

<b>1. 策定経過（審議会における協議内容）</b> .....	<b>資料 1</b>
<b>2. 川西市廃棄物減量等推進審議会委員名簿</b> .....	<b>資料 2</b>
<b>3. 地域概況</b> .....	<b>資料 3</b>
(1) 位置・地勢 .....	資料 3
(2) 人口 .....	資料 4
<b>4. ごみの減量化・資源化施策の実績</b> .....	<b>資料 5</b>
(1) 前計画の施策実施状況 .....	資料 5
(2) 主要な取り組みの紹介 .....	資料 9
<b>5. アンケート集計（単純集計）結果</b> .....	<b>資料 17</b>
市民アンケート .....	資料 17
事業所アンケート .....	資料 27
許可業者アンケート .....	資料 35
<b>6. ごみ排出量・処理量の見込み</b> .....	<b>資料 38</b>
(1) 現状推移 .....	資料 38
(2) 目標達成時 .....	資料 40
<b>7. 用語解説</b> .....	<b>資料 42</b>

## 1. 策定経過（審議会における協議内容）

審議会	開催年月日	審議事項等
第1回	令和4（2022）年 6月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委嘱状交付</li> <li>○諮問</li> <li>○今後のスケジュールと審議内容について</li> <li>○「川西市一般廃棄物処理基本計画」について</li> <li>○川西市のごみ処理の現状（概略）</li> <li>○アンケート調査の実施について</li> <li>○一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析調査報告</li> </ul>
第2回	令和4（2022）年 10月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート調査結果報告（市民・事業者）</li> <li>○川西市の施策について</li> <li>○具体的施策の一覧</li> <li>○令和4年度事業</li> </ul>
第3回	令和4（2022）年 11月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇国崎クリーンセンター施設見学</li> <li>○委嘱状交付</li> <li>○会長・副会長の選任</li> <li>○市民・事業者アンケートからみられる特徴と課題</li> <li>○許可業者アンケート調査結果報告</li> <li>○委員からのご意見等について</li> <li>○ごみ処理基本計画のイメージ</li> <li>○目標値（現行計画）と国・兵庫県・近隣市の状況</li> </ul>
第4回	令和5（2023）年 2月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本理念と基本方針について①</li> <li>○ごみ減量目標値の考え方について</li> <li>○ごみ1人1日当たりの排出量の県内状況について</li> </ul>
第5回	令和5（2023）年 3月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本理念と基本方針について②</li> <li>○基本理念と基本方針へのご意見</li> <li>○新計画に向けた施策の検討について</li> <li>○ごみ減量目標値の設定について</li> </ul>
第6回	令和5（2023）年 5月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委嘱状交付</li> <li>○委員からのご意見等について</li> <li>○具体的施策の取り組みと役割について①</li> </ul>
第7回	令和5（2023）年 6月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本理念（案）について</li> <li>○委員からのご意見等について</li> <li>○具体的施策の取り組みと役割について②</li> <li>○スローガンの設定について</li> </ul>
第8回	令和5（2023）年 8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員からのご意見等について</li> <li>○具体的施策一覧（案）について</li> <li>○ごみ減量目標値の設定（案）について</li> <li>○スローガン（案）について</li> <li>○ごみの有料化制度について</li> </ul>
第9回	令和5（2023）年 8月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員からのご意見等について</li> <li>○答申書（案）について</li> <li>○川西市一般廃棄物処理基本計画（素案）について</li> </ul>
第10回	令和5（2023）年 9月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員からのご意見等について</li> <li>○市長へ答申</li> </ul>
パブリック コメント	令和5（2023）年 12月4日～ 令和6（2024）年 1月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○川西市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する意見 提出手続き（パブリックコメント）の実施</li> </ul>
第11回	令和6（2024）年 3月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「川西市一般廃棄物処理基本計画」（案）の報告</li> </ul>

## 2. 川西市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

	氏名	選出区分	所属・団体名	備考
会長	ハナダ マリコ 花田 真理子	学識経験者	元 大阪産業大学 大学院 人間環境学研究科 教授 大阪府立環境農林水産研究所 客員研究員	
副会長	チバ トモヨシ 千葉 知世	学識経験者	大阪公立大学 現代システム科学研究科 准教授	
委員	ミナミ ノシゲ オフ 南 野 繁 夫	市民団体の代表	牧の台コミュニティ協議会 会長	
委員	オカダ スミコ 岡 田 須美子	市民団体の代表	川西市婦人会 会長	
委員	エノモト シノブ 榎 本 俊 範	関係事業者の代表	川西市商工会	
委員	ヤマ ワキ ケンジ 山 脇 健 司	関係事業者の代表	株式会社 阪急阪神百貨店 川西阪急	
委員	キムラ シゲル 木 村 茂	関係事業者の代表	株式会社 ダイエー	
委員	ハヤシ ツトム 林 努	関係事業者の代表	能勢電鉄 株式会社	
委員	サトウ メグミ 佐 藤 恵 美	市民公募		
委員	カネ コアイ 金 子 愛	市長が特に必要と認めるもの	元 川西市PTA連合会	
委員	オオタ タダシ 大 田 正	市長が特に必要と認めるもの	元 川西市環境衛生推進協議会 会長	
委員	イノウエ ヒロフミ 井 上 博 文	市長が特に必要と認めるもの	猪名川上流広域ごみ処理施設組合 事務局長	令和5年3月31日 退 任
委員	ホリ シンスケ 堀 伸 介	市長が特に必要と認めるもの	猪名川上流広域ごみ処理施設組合 事務局次長	令和5年4月1日 就 任

(順不同・敬称略)

### 3. 地域概況

#### (1) 位置・地勢

本市は、兵庫県の南東部に位置し、東は大阪府池田市と箕面市に、西は宝塚市と猪名川町、南は伊丹市、北は大阪府能勢町と豊能町に隣接しています。

東西 6.5km、南北 15km、面積は 53.44km<sup>2</sup> で、東西に狭く南北に細長い地形になっています。北部は妙見山をはじめとする山岳地形、中部は2つの盆地とそれを取り巻く丘陵、南部は猪名川右岸の段丘面と猪名川沿いの低地（沖積平野）で形成され、南部の平坦な地域に中心市街地が形成されています。

大都市である大阪・神戸に 30km 圏内と近く、大都市近郊型の都市として昭和 30（1955）年代から住宅や大型団地等の開発が行われてきましたが、近年では少子高齢化が懸念されています。



図 3-1 位置図

## (2) 人口

昭和30（1955）年代以降、住宅団地開発等により人口が増加し、昭和48（1973）年には100,000人を超えました。その後も人口の増加は続きましたが、近年は微減傾向にあります。一方、世帯数は増加傾向が続いており、一世帯当たりの人数は昭和30（1955）年の約4.5人に比べ、平成7（1995）年に3.0人を下回り、令和3（2021）年は約2.3人となっています。

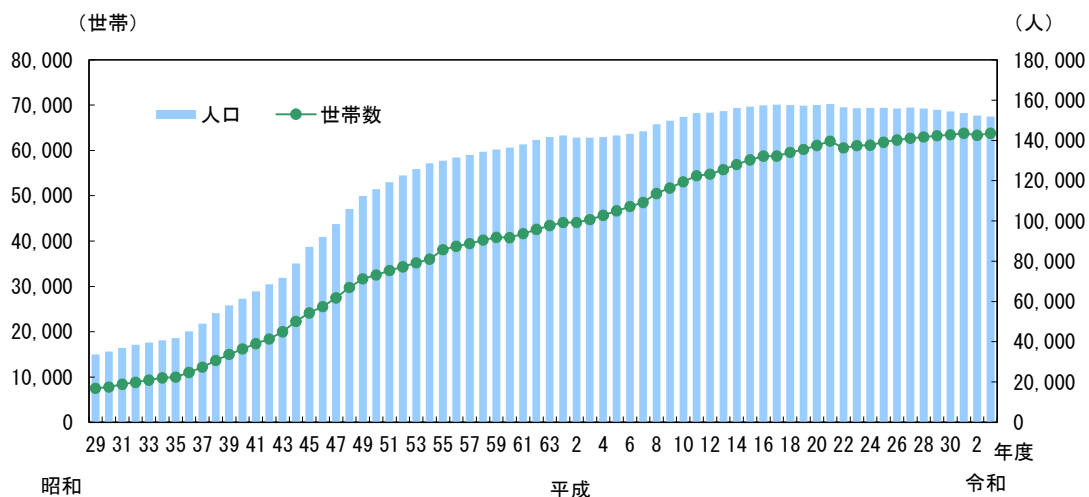


図 3-2 人口と世帯数の推移

令和3（2021）年の年齢男女別人口をみると男性では50～54歳、女性では70～74歳が最も多くなっています。65歳以上の人口は全体の約31%を占め、高齢化率（65歳以上の人口が全体に占める割合）が兵庫県では41市町中9番目となり、平成22（2010）年から10番順位が上がっています。

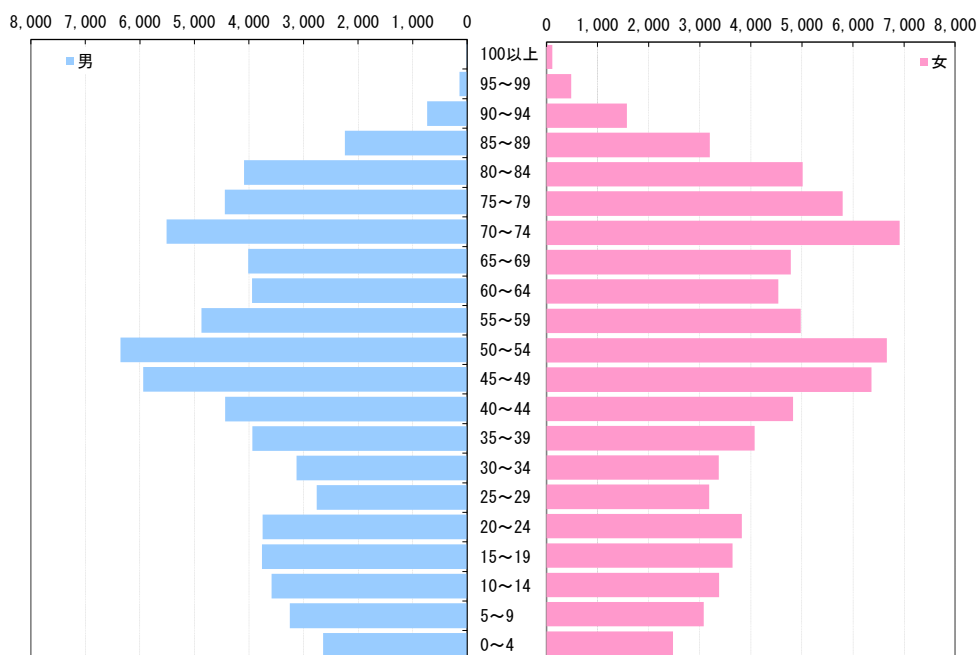


図 3-3 年齢男女別人口（令和3（2021）年）

#### 4. ごみの減量化・資源化施策の実績

##### (1) 前計画の施策実施状況

取り組み：市⇒市民、事⇒事業者、行⇒市（行政）

##### 1. 循環型社会の形成に向けた基盤づくり

基本施策	具体的施策	No.	取り組み	分類	備考（市の取り組み等）
(1) 情報発信と情報の共有	○広報誌*、啓発誌*、HP、掲示、イベントなど様々な手法や媒体を活用した情報発信				
	○ごみ量や収集処理経費を公表するなど、取り組み結果や効果の見える化	1	行	強化	HP上に「ごみ処理量」、「家庭ごみ量速報」を掲載。今までは毎年「Rあ〜るかわにし（3月号）」に「川西市のごみ量報告」を掲載。情報の早期公表のため、現在はHPに「ごみ処理量」を掲載している。（「Rあ〜るかわにし」への掲載は終了）
	○簡単に取り組める減量方法など具体的な取り組み手法の紹介	2		強化	「水切り」、「ふクレル」、「ごみ減量動画」等をHP、「Rあ〜るかわにし」で紹介している。
	○市のごみ減量化施策や助成制度などの周知	3		強化	「集団回収*」、「生ごみ処理機*」の助成制度についてHP、「Rあ〜るかわにし」に掲載している。
	○市民、地域団体、事業所等による取り組みの情報提供	4		強化	事業所については「減量化計画」の作成依頼のみで、市民、地域団体の取り組み情報の提供はしていない。
	○事業者への減量化・リサイクル手法等の情報提供	5		強化	事業者へは「減量化計画」の作成依頼のみで、その後情報提供はしていない。
	○市民、地域団体等が実践している取り組みの情報収集	6	行	強化	市民や地域団体から情報収集していない。H26に美化推進課が作成したチラシを自治会・市民宛に配布（HP「スリムちゃんからのお願い」）した。
	○市内事業所の取り組みや店頭回収等の情報収集	7	行	強化	事業所の取り組みや販売店での店頭回収品目について情報収集・発信していない。
○国の動きや他自治体の事例など先進的取り組みの情報収集	8	行	強化	HPや阪神間の担当者会議において情報収集を行っている。	
(2) 環境教育、環境学習の充実	○ごみ減量出前講座*、子ども向けごみ学習会の実施	9	行	重点	HP、「Rあ〜るかわにし」に掲載。市役所美化コーナー、公民館にチラシを設置し案内を行っている（小学校：「ごみ減量ワークブック」と一緒に学習会のチラシ配布、幼稚園・保育所：教育を通して案内文書とチラシ配布）。
	○小学4年生向け副読本「ごみ減量ワークブック」の活用促進	10	行	重点	「ごみ減量ワークブック」の発行（直接小学校に配布）、あわせて「指導用手引」も配布している。
	○国崎クリーンセンターの見学に伴う出前講座の実施	11	行	強化	HP、「Rあ〜るかわにし（H30.10）」で国崎クリーンセンター見学を合わせた出前講座を案内した。また、出前講座申込時に国崎クリーンセンター見学の確認を行っている。
	○学校園・保育所等との連携強化	12	市・事・行	重点	HP、「Rあ〜るかわにし」等に情報を掲載している。子どもを対象としたイベントを実施している（学習会、キッズ「り・ぼ・ん」、食べきりラリー、エコクッキングなど）。

- ※「広報誌」は、「広報かわにし 『milife』」を指します。
- ※生ごみ処理機等購入費助成制度については、令和3年度末で終了しています。
- ※「再生資源集団回収」は表中備考欄において「集団回収」とします。
- ※「ごみ減量出前講座」は表中備考欄において「出前講座」とします。
- ※「啓発誌」は表中備考欄において「Rあ〜るかわにし」とします。

(3) 協働による取り組みの展開	○マイバッグ持参・ノーレジ袋運動の実施	13	市・事・行	強化	H10～H26は「マイバッグ持参・ノーレジ袋キャンペーン」を実施していたが、エコバッグの浸透を踏まえ終了した（出前講座、イベントでの啓発、配布は継続）。R2は食品ロス削減の促進と「川西市食べ残しゼロ運動」登録店舗への事業支援、マイバッグ普及の促進を目的とした「mottECOマイバッグキャンペーン」を実施。R3は民間業者との協働による「マイバッグアンケート」でオリジナルマイバッグを配布した。
	○「ごみ減量チャレンジ・モニター」の実施	14	市・事・行	重点	チャレンジ・モニターはH21から実施しており、R元は活動したが、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2.3のイベント（キッズ「り・ぼ・ん」）は中止した。
	○自治会、コミュニティ等との連携	15	市・事・行	重点	HP、「Rあ～るかわにし」等で「集団回収」や「出前講座」等を案内している。
	○スリム・リサイクル宣言店など市内事業所との連携	16	市・事・行	強化	H30まで登録店舗の確認をしていたが、以降は事務を行っていない。
	○事業系一般廃棄物減量化計画書の活用促進	17	事・行	強化	提出事業所については増やしていない。
	○国崎クリーンセンター（猪名川上流広域ごみ処理施設組合）との連携	18	行	強化	構成市町で担当者会議等を開催し、連携を図っている。
	○近隣自治体等との協調と連携	19	行	継続	近隣自治体等との連携ができていない。

## 2. ごみの発生抑制と再使用の推進

基本施策	具体的施策	No.	取り組み	分類	備考（市の取り組み等）
(1) 発生抑制の推進	○生ごみの減量化の促進		市・事・行		
	○食べ残し、手付かず食品ごみの削減	20		強化	10月は「食品ロス削減月間」のため、市役所市民ロビーにて「啓発展」を実施している。R3は「食品ロス削減レシピ」を募集し、HP、「Rあ～るかわにし」で啓発した。また、「食べきりララー」を実施した。
	○エコクッキングの実践	21		強化	「夏休み親子バスツアー」を実施している（H27～H28：国崎CC、H29～R元：民間事業者、R2～R3：新型コロナウイルス感染症で中止、R4：実施）。
	○生ごみの水切りの促進	22		強化	「Rあ～るかわにし（R元.10）」に記事を掲載、出前講座等で啓発している。
	○生ごみの堆肥化	23	継続	生ごみ処理機等購入費助成制度については、R3年度末をもって終了し、今後替わるものを検討している。	
	○容器包装ごみの削減		市・事・行		
	○マイバッグ持参・レジ袋の削減	24		強化	マイバッグ持参・ノーレジ袋運動を実施している。（マイバッグキャンペーン：H15から実施。出前講座・イベントでマイバッグ配布）
	○詰め替え品の利用、過剰包装の削減、簡易包装、ばら売り、量り売りの促進	25		強化	出前講座等で啓発、「Rあ～るかわにし（H31.3）」で記事を掲載した。

(1) 発生抑制の推進 (統)	○よく考えて必要なだけ購入する、不要なものは断る、修理をして長く使うなどごみを出さない行動の実践	26	市・事	継続	ごみ減量啓発動画で、ごみとなる可能性のあるものを極力購入しないよう啓発している。また、壊れたおもちゃを修理する「おもちゃのお医者さん」を「キッズ「り・ぼ・ん」(H31.3)で実施(おもちゃのみ)した。大型ごみ有料化説明会時に修理をして長く使うよう説明を行った。
	○事業系一般廃棄物減量化計画書の提出	27	事	継続	毎年5月に事業者へ依頼している(R4:113件送付、53件回答)。
	○製造、流通過程における発生抑制	28	事	継続	取り組みができていない。
	○マイバッグ持参など消費者に向けた啓発	29	事	継続	取り組みができていない。
	○市の行事やイベントにおける、ごみの減量化への取り組み	30	市	継続	イベント等で依頼があれば積極的に参加し、ごみ減量の啓発に取り組んだ(ハロウィン、子育てフェスティバル、川西病院まつり、川西阪急等)。
	○大型ごみ有料制の検討	31	市	継続	大型ごみ有料化を開始した(H28.5~)。
	○ごみの有料化についての調査研究	32	市	継続	他市の状況を調査している。
	○市民、事業者への情報発信及び支援事業の実施	33	市	継続	「Rあ〜る かわにし」で「水切り」の紹介などを掲載した。事業系ごみについては「Rあ〜る かわにし(R2.3)」の「市で収集できないごみ」の中で掲載した。
(2) 再使用の推進	○リターナブルビンの利用等リユースの促進	34	市・事	継続	取り組みができていない。
	○フリーマーケットやバザー、リユースショップ等の活用	35	市	継続	「キッズ「り・ぼ・ん」」、「ふクレル」を開催している。
	○リサイクル情報誌「り・ぼ・ん」の利用促進	36	行	継続	情報提供のあり方を見直すため、令和3年度末をもって一時休止した。
	○市民、事業者への情報発信	37	行	継続	国崎クリーンセンター発行の「森の泉」でフリーマーケット開催を案内した。事業者に向けた情報発信はできていない。

### 3. 再生利用の推進と循環の輪の形成

基本施策	具体的施策	No.	取り組み	分類	備考(市の取り組み等)
(1) 再生利用(リサイクル)の推進	○ごみの分別及び適正排出の徹底		市・事・行		
	○紙類の分別、資源化の促進	38		強化	「Rあ〜る かわにし」、「ごみの分け方・出し方保存版」で紙の分別説明と、「集団回収」の啓発を行った。不適正排出があれば現地調査、訪問指導(ポスティング)を実施している。
	○プラスチック製容器包装の分別の促進	39		強化	「Rあ〜る かわにし」、「ごみの分け方・出し方保存版」でプラ容器の分別を説明している。不適正排出があれば現地調査、訪問指導(ポスティング)を実施している。
	○ペットボトルの分別の促進	40		強化	「Rあ〜る かわにし」、「ごみの分け方・出し方保存版」でペットボトルの分別を説明している。不適正排出があれば現地調査、訪問指導(ポスティング)を実施している。



	○事業系ごみの排出者責任の徹底	41		強化	「R あ〜る かわにし」、「ごみの分け方・出し方保存版」で事業系ごみについて説明している。事業系ごみの不適正排出があれば現地調査、訪問指導を実施している。
	○店頭回収の促進	42	市・事	継続	「R あ〜る かわにし (H29. 10)」、出前講座で啓発しているが、事業者に向けてはできていない。
	○携帯電話など事業者による自主回収ルートへの協力	43	市・事	継続	HP (携帯電話のリサイクル) で啓発している。使用済小型家電回収・リサイクル業者を紹介している。
	○集団回収への積極的な参加	44	市・行	強化	HP、「R あ〜る かわにし (H29. 10)」で「集団回収」の紹介をしている。市役所、公民館にチラシを常設している。
	○分別ルールのお知らせの分かりやすい啓発	45	行	継続	HP でパンフレット活用の案内、出前講座などで啓発している。
	○店頭回収など事業所の取り組みに関する情報提供	46	行	継続	店頭回収については出前講座で啓発している。
	○希少金属 (レアメタル) のリサイクルに向けた、小型家電製品の資源化に関する調査研究	47	行	継続	H26. 10 から使用済小型家電回収 BOX を市役所、公民館に設置している。「R あ〜る かわにし (H27. 10)」で小型家電回収について啓発した。
	○ごみ袋の透明・半透明化の調査研究及び導入の検討	48	行	継続	H29. 2 からごみ袋の透明・半透明化を導入している。
(2) 循環の輪の形成	○リサイクル製品や環境への負荷ができるだけ少ない製品の購入	49	市・事・行	継続	出前講座、学習会でペットボトルがポロシャツ、軍手にリサイクルされることを説明している。「ごみ減量ワークブック」で環境ラベルについて説明している。
	○グリーン購入法に基づく製品やサービスの情報提供	50	行	継続	行政ではグリーン購入に基づく製品を取り入れるようにしているが、市民・事業者へ情報提供できていない。

#### 4. 環境負荷の低減に配慮した収集処理の推進

基本施策	具体的施策	No.	取り組み	分類	備考 (市の取り組み等)
(1) 安定的・効率的な収集運搬体制の確立	○安定的、効率的な分別収集の実施	51	行	継続	HP、「R あ〜る かわにし」等で分別収集を案内し、収集は効率的な分別収集を行っている。
	○収集作業の安全性の確保	52	行	継続	「ごみの分け方・出し方保存版」、「R あ〜る かわにし (R2. 3、R3. 3)」、出前講座で分別徹底の啓発をしている。
	○在宅医療廃棄物の適正排出の周知	53	行	継続	「ごみの分け方・出し方保存版」、「R あ〜る かわにし (H25. 3)」で在宅医療廃棄物の排出方法の啓発をしている。市役所にチラシを設置 (H22. 2. 1 版) している。
	○市民ニーズに対応した収集サービスの充実	54	行	継続	直接訪問面談し、必要と認められる場合はサポート収集を実施している。

	○適正処理困難物に係る対処	55	行	継続	市で収集できないものは、HP「こんなごみはどうすればいいの」、「R あ〜る かわにし (R3.3)」、「ごみの分け方・出し方保存版」に掲載し周知に努めた。また、再生事業者と提携を結ぶなど、適正排出に向けた啓発に努めた。
(2) 国崎クリーンセンターとの連携強化	○国崎クリーンセンターにおける処理状況等の情報発信	56	行	継続	国崎クリーンセンターが発行している「森の泉」で本市のごみ減量等に関する啓発等の連携を実施している。
	○国崎クリーンセンター啓発施設 環境楽習館「ゆめほたる」との連携	57	行	継続	国崎クリーンセンター啓発施設において出前講座を実施している。「キッズ「り・ぼ・ん」」での「かえっこ」を開催している。
(3) 最終処分場の安定的な確保	○大阪湾フェニックス事業への参画	58	行	継続	HP、「R あ〜る かわにし」、出前講座で最終処分場に関する啓発（ごみ減量による最終処分量の削減、最終処分場の長期安定利用等）を行っている。
	○最終処分の状況について、市民・事業者への情報提供	59	行	継続	市民説明会、出前講座での説明とともに、決算成果報告書に毎年度の状況を掲載している。

## (2) 主要な取り組みの紹介

### 1) 行政収集の一部変更

令和4（2022）年4月からごみの出し方が変わりました。近年、「ビン」、「カン」などの排出量の全体的な減少がみられるため、腐ったり異臭が比較的発生しない「燃やさないごみ」、「有害ごみ」、「ビン」、「カン」の4種類を、「月2回」から「月1回」の収集に変更し、ビン回収用コンテナの設置・回収を廃止し、燃やすごみは午前中に収集が完了するようにしました。

大型ごみは平成28（2016）年5月から有料化を開始しています。

表 4-1 分別品目の変更内容

項目	回収頻度	項目	回収頻度
燃やすごみ	週2回	燃やすごみ	週2回
プラスチック製容器包装	週1回	プラスチック製容器包装	週1回
ペットボトル	週1回	ペットボトル	週1回
燃やさないごみ	月2回	燃やさないごみ	月1回
有害ごみ	月2回	有害ごみ	月1回
ビン（無色・茶色・その他）	月2回	ビン（無色・茶色・その他）	月1回
カン	月2回	カン	月1回
紙・布	月2回	紙・布	月2回
大型ごみ	月2回	大型ごみ	有料・予約制

## 2) 再生資源集団回収奨励金制度

平成4（1992）年7月より、ごみの減量、資源の有効利用及びごみ問題に関する意識の高揚並びにコミュニティ活動の振興を図ることを目的に、再生資源集団回収を実施する地域団体に対して、3円/kgの助成金を交付しています。平成30（2018）年度は167団体、令和3（2021）年度は155団体が活動しています。回収量は平成21（2009）年度以降減少傾向で、特に新聞の回収量減少の影響が大きくなっています。

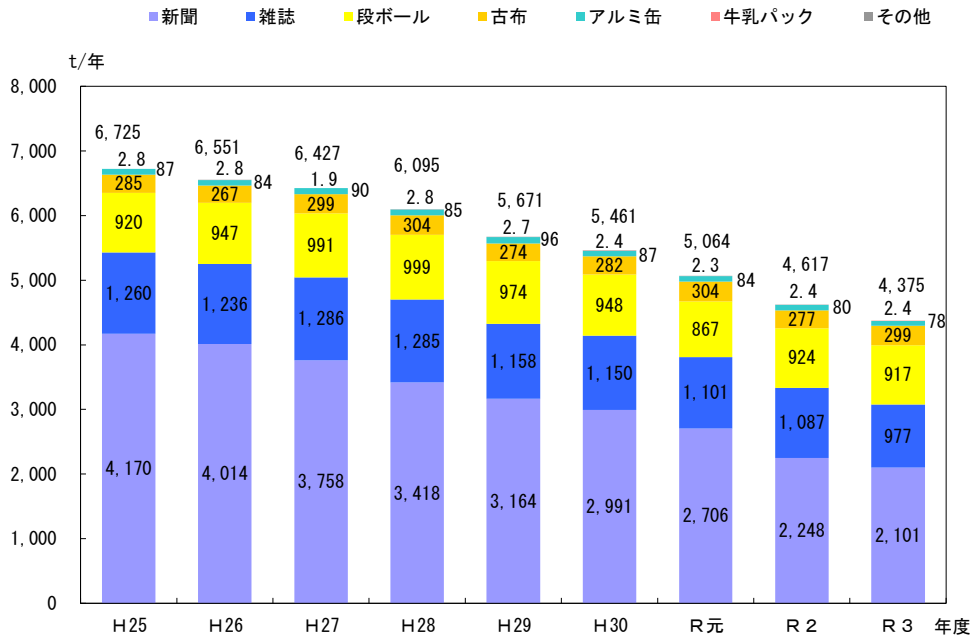


図 4-1 集団回収量の推移

## 3) 古紙リサイクル事業

紙ごみの資源物としての有効活用及びごみ問題に関する意識の高揚を図るため、家庭から排出される新聞、雑誌及びダンボール（古紙類）の回収を実施する地域団体等に対して、5kgにつき廃棄文書等から製造されたトイレットペーパー1個を交付しています。

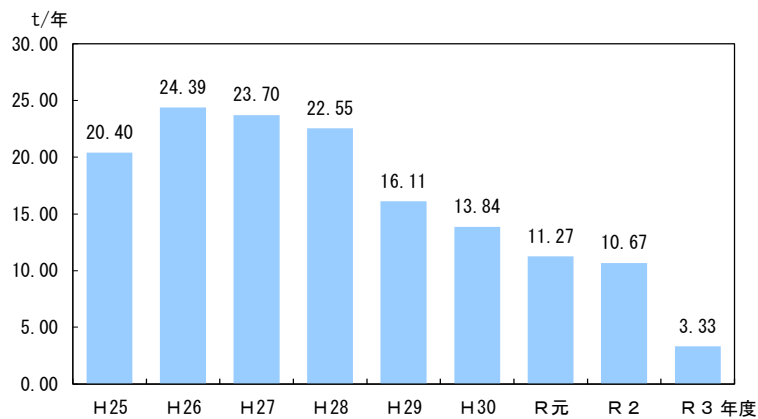


図 4-2 古紙リサイクル事業回収量の推移

#### 4) 剪定枝粉碎機貸出事業

平成20(2008)年7月より、枝木を有効利用し可燃ごみの減量を図るため、剪定枝粉碎機の貸出を開始しています。

対象は、市内に所有又は管理する敷地内の樹木から出る剪定枝を粉碎し、チップ化されたものを土壌改良材などに利用できる市民(自治会、管理組合単位での貸出しも可能)としています。粉碎後にできたチップは、堆肥材料のほか、マルチングや雑草防止、菜園花壇に利用されています。

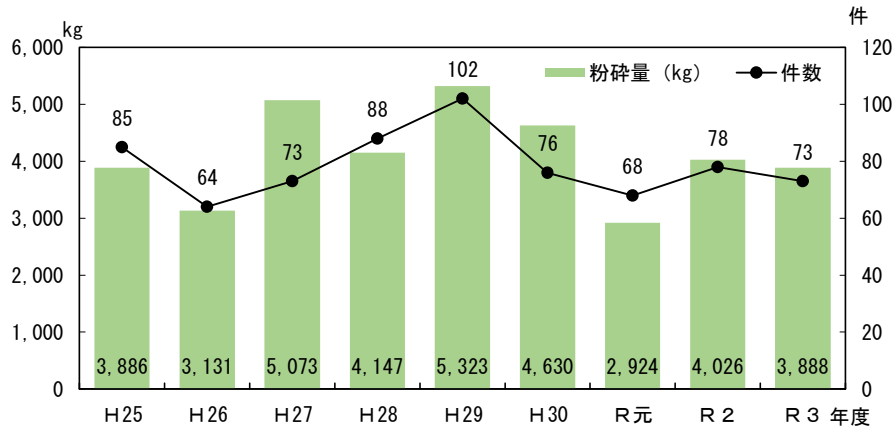


図 4-3 利用実績

#### 5) まちづくり出前講座「ごみ減量出前講座」

職員が地域に出向き、身近なごみ問題について、分別や減量方法についてゲームやクイズの手法を用いて説明するなど、分かりやすい内容のごみ減量出前講座を実施するほか、国崎クリーンセンターの見学等も行っています。

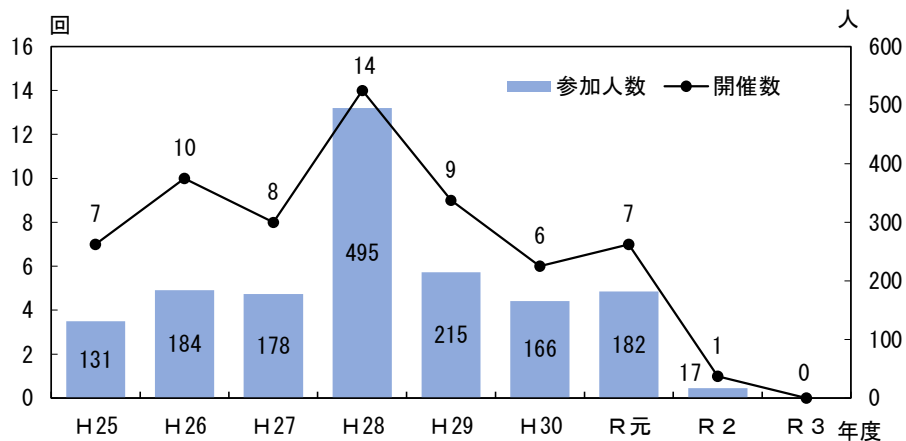


図 4-4 ごみ学習会開催実績の推移

## 6) ごみ行政特集「Rあ〜る かわにし」

ごみ排出量の推移やごみの減量・分別方法など、ごみに関する様々な情報を掲載し、全世帯に配布しています。平成9（1997）年11月より発行を開始し、平成13（2001）年度までは年1回、平成14（2002）年度以降は年2回発行しています。ホームページにも掲載し、過去の号も閲覧できます。

## 7) 家庭ごみ量速報

平成21（2009）年2月より、毎月のごみ排出量及び1人1日当たりの家庭ごみ排出量等をホームページに掲載し、広く情報を発信しています。

掲載内容は、年度初めからの累計ごみ排出量、当該月の1人1日当たりごみ排出量及び前年度同月比等で、市民の取り組み結果・成果を速報として伝えています。

## 8) 「啓発パネル展」の実施

平成8（1996）年度より年2回、市民ギャラリーにおいて、パネル（環境にやさしい暮らし、ごみの分別クイズ、ごみカレンダーの見方など）を展示しています。また、令和4（2022）年度までのスローガンである“始めよう ごみの減量 私から 1人1日マイナス100g”を示した懸垂幕を掲げ、より多くの市民への啓発に努めています。

## 9) 事業系一般廃棄物減量化計画書の提出

平成12（2000）年度より、事業活動に伴って生じる一般廃棄物の減量と再生利用の促進に寄与することを目的として一定規模以上（50人以上）の事業所等に作成・提出を依頼しています。

令和3（2021）年度は47事業所から提出があり、回答率は41.6%にとどまっています。

調査項目としては、減量・再資源化策、再生品の使用状況、廃棄物処理実績（廃棄量、資源化量、資源化率）、店頭回収実績、マイバッグ持参運動・簡易包装などの情報を収集しています。

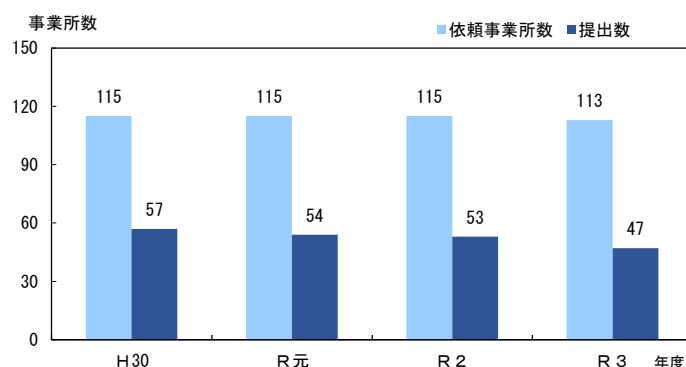


図 4-5 対象事業所数の推移

## 10) ごみ啓発動画

家庭で実践できる簡単なおみの減量方法などを動画で分かりやすく紹介し、ホームページにも掲載しています。

## 11) 使用済み小型家電の回収

平成26（2014）年10月より、使用済み小型家電の回収を行っています。

市役所および行政センターに設置の回収用ボックスに排出する方法と、リサイクル業者に回収を依頼する方法があります。

回収用ボックス（投入口縦20cm、横35cm）に入るパソコン以外のものを対象とし、回収した家電を国崎クリーンセンターで鉄やアルミ、ステンレス等に分別し、リサイクル業者に売却しています。

## 12) 子ども向けごみ学習会

年齢やニーズに内容をあわせ、各幼稚園・保育所（園）・育児サークル等を対象とした「幼児プログラム」、小・中学生向けに「小学生以上向けプログラム」を実施しています。

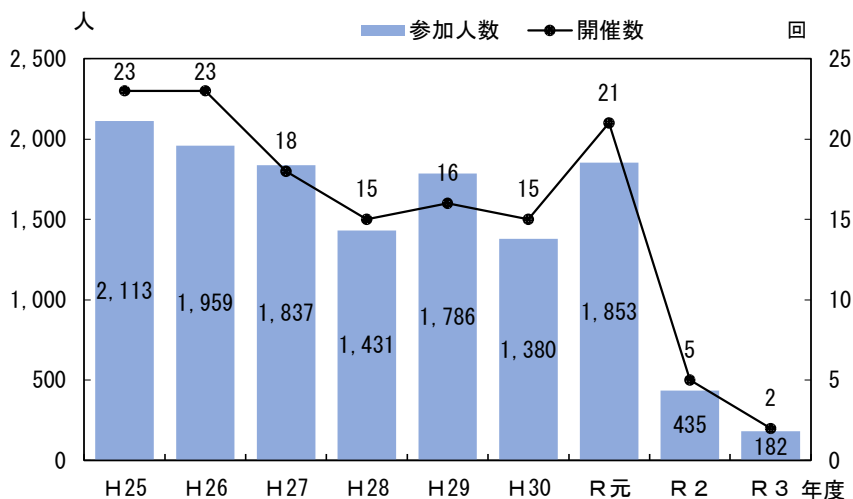


図4-6 子ども向けごみ学習会の開催実績

## 13) エコクッキングでごみダイエット

平成27（2015）年度に国崎クリーンセンターにおいて夏休み親子クリーンセンターバスツアーを実施し、ごみ処理施設見学後、講師を迎え、「野菜の皮も使う、ごみをぬらさず処理する、捨てる前に水切りする」などを親子で学びました。

また、平成29（2017）年度からは民間事業者の施設見学とともに、食品ロス・エコにつながる説明の後、実際に親子エコクッキングを体験し、体験時のごみの量・ガスの使用量・水道の使用量が測定され、エコを意識してクッキングに取り組みました。

#### 14) 給食・お弁当食べきりラリー

令和2（2020）年度に「食べ残しゼロ運動」を実施しました。各幼稚園・保育所（園）において子どもたちの食べ残しを減らすことを目的に、エントリーしたクラスでは、動画を見て楽しく食べる意欲を盛り上げ、実施期間中にクラス全員が給食やお弁当を完食した、または嫌いなものにチャレンジできた、いつもより頑張った日は、子どもたち全員に配布するカードにスタンプやシールがもらえます。

報告後には、参加した子どもたち全員にプレゼントを贈呈しました。好き嫌いが多い子どもたちも意欲的に食べる姿がみられ、家庭でも自分で食べられるようになるなど、効果がうかがえました。

#### 15) リユース子ども服譲渡会「ふくれル」

平成30（2018）年度より、サイズアウトした子ども服を有効活用し、子育て支援・ごみの減量意識の向上を目的として、子ども服のリユース事業を定期的に行っています。

各幼稚園・保育所（園）・小学校などに設置した回収ボックスを通じて子ども服の寄付を募り、必要な家庭に無料提供する譲渡会を開催しています。

#### 16) お片付けミッション

「物を大事に使ってごみにならないように気を付けよう！」と各幼稚園・保育所（園）児にお片付けを促す企画で、令和3（2021）年度は9月27日から10月15日の間の5日間で実施しました。

事前にクリンジャーが映像で呼び掛け、強制的に片付けをさせるのではなく、クラス全員で自主的に片付けができた日はスタンプカードにシールを貼ってもらいます。

報告後には、参加した子どもたち全員にプレゼントを贈呈しました。

#### 17) ごみ減量ワークブック発行（小学4年生対象）

平成15（2003）年度より、小学4年生を対象に作成されたワークブックで、ごみと地球環境の問題をはじめ、川西市におけるごみについてクイズ形式で学ぶとともに、ごみがどのように出るか、どうやって減らせるかを実際に調べながら理解することができます。

そのほか、国崎クリーンセンターでのごみの処理の様子やリサイクルされたもののゆくえなどについて、イラストを使って分かりやすく解説しています。

3Rの取り組みやグリーンマーク、エコマーク製品の利用、川西市の取り組みなども紹介しています。

子どもたちに環境問題、とりわけごみ問題について課題を投げかけ、意識を高めてもらうだけでなく、「自分たちに何ができるか」を考え、ごみの調査や国崎クリーンセンターの見学時などに活用できる冊子を毎年作成しています。

## 18) フードドライブ

令和3（2021）年12月より、食品ロス削減のため、市と民間事業者、（福）川西市社会福祉協議会が協力し、フードドライブを実施しています。

食品回収用BOXを店舗に常設し、缶詰・レトルト食品・インスタント食品・調味料などを回収しています。

回収した食品は、市社会福祉協議会を通じて子ども食堂など必要なところへ配布しています。

## 19) 食品ロス削減川柳募集

大人から子どもまで食品ロス削減について、考えるきっかけとするため、市内在住・在勤・在学者を対象に、食品ロス削減川柳（標語）を募集し、ホームページで紹介しています。

## 20) 食品ロス削減レシピ

「Rあ〜る かわにし」で食品ロス削減レシピの募集を行い、普段捨ててしまうような野菜の皮や外葉、茎など、ちょっとした工夫でまだ食べられるものについて、「もったいないを大切に、おいしく食べきろう」をテーマに、応募のあった中から7品をホームページで紹介しています。

## 21) 食べ残しゼロ運動

平成29（2017）年2月より、家庭や飲食店での「もったいない」食べ残し削減を推進しています。特に外食時の食べ残し削減に重点を置き、「川西市食べ残しゼロ運動」協力店登録の拡大を図っています。

また、市内協力店舗での取り組みを進めており、PRキャラクター「完食戦士 中年カラダ」のポスター等で市民に周知するとともに、外食時の協力店舗へは、市民へのマイバッグ普及の促進を目的としたmottECOマイバックを配布し、食品ロス削減への協力を呼びかけています。



◆市内協力店での取り組み

1. 食べ残し削減の呼び掛け等による啓発活動（30・10（さんまるいちまる）運動、啓発物品の掲示など）
2. 適量メニューなどの導入  
（小盛、ハーフサイズメニューの導入、利用者の要望に合わせた提供など）
3. 持ち帰りへの対応（持ち帰りパックの提供など）
4. 食料品販売における対応  
（ばら売りや量り売りの実施、賞味期限が迫った食品の値下げなど）
5. 上記以外の取り組み  
（量より質重視のメニューの導入、使い切りレシピの紹介など）

## 22) 川西市市民実感調査

平成14（2002）年度より市民の日常生活における「実感」についてのアンケート調査を毎年実施しています。市民（無作為抽出による16歳以上の1,000人）を対象に実施しており、調査結果は、総合計画の進捗状況や目標の妥当性を評価するための基礎資料としています。

問 32 『ごみの収集や処分について満足されていますか』

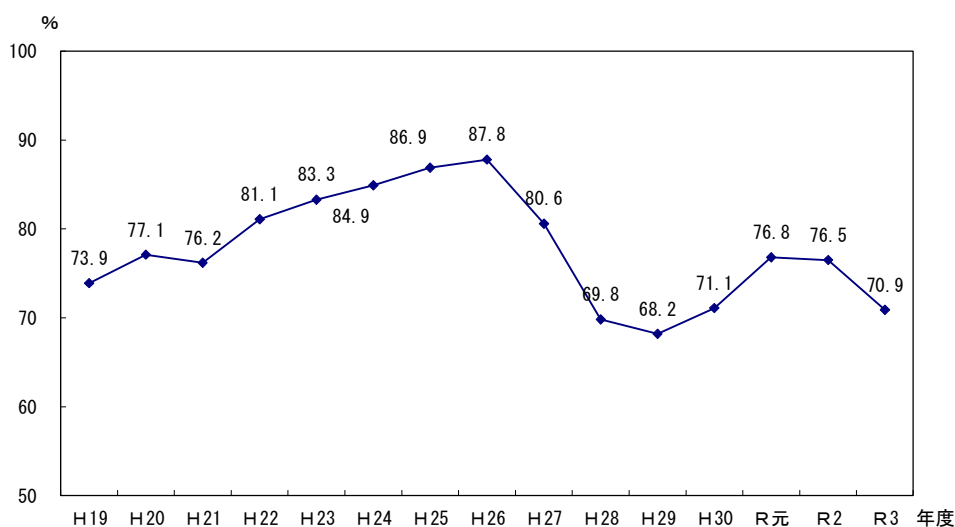


図 4-7 満足度の推移

⇒「満足している」、「やや満足している」と答えた人の合計の推移をみると、質問が開始された平成19（2007）年から増加しています。平成21（2009）年度では一旦減少しますが、平成22（2010）年度から平成26（2014）年度までは増加傾向にあります。平成27（2015）年以降急激に減少していきませんが、これは平成28（2016）年度5月から始まった大型ごみの有料化に伴う駆け込み排出もあり、満足度が減少していったと考えられます。

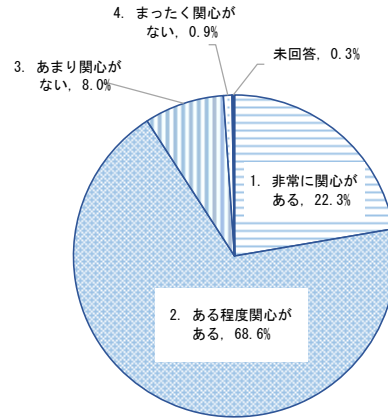
## 5. アンケート集計（単純集計）結果

### 市民アンケート

問1 あなたはごみの減量やリサイクルにどの程度関心がありますか。（〇は1つ）

(件)

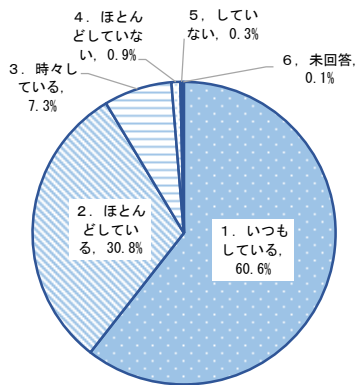
選択肢	回答数
1. 非常に関心がある	337
2. ある程度関心がある	1,037
3. あまり関心がない	121
4. まったく関心がない	13
未回答	4
合計	1,512



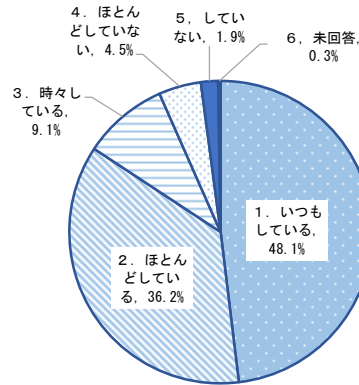
問2 ごみの減量やリサイクルについて、現在どのようなことに、どの程度取り組んでいますか。

①から⑬の項目ごとにあてはまる番号1つに〇をつけてください。

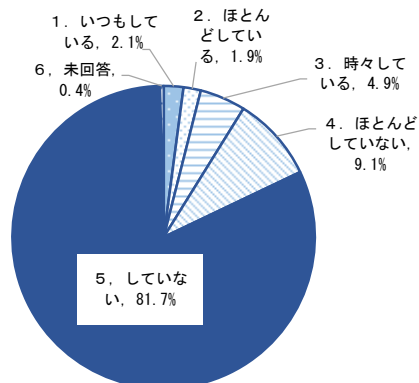
①ごみの分別をきちんとする



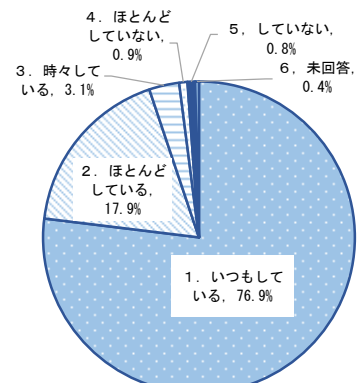
②生ごみは水気を切ってから出す



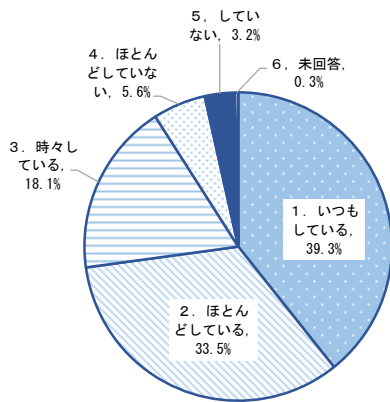
③生ごみをたい肥化している



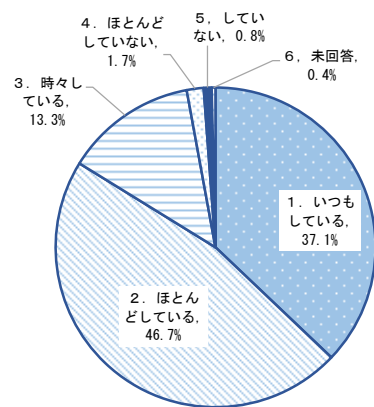
④買い物時マイバッグを持参している



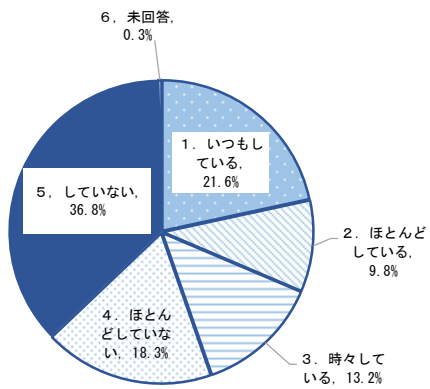
⑤余分な包装は断る



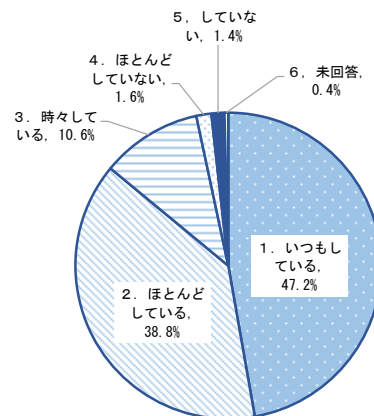
⑥食品の買い過ぎや食べ残しを減らし、食品を捨てないようにする



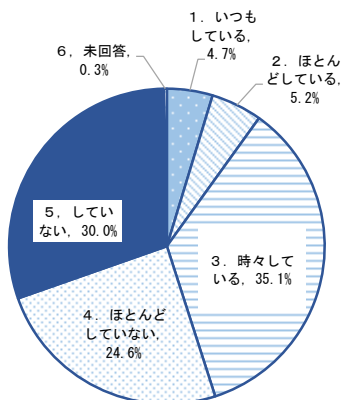
⑦トレイや、牛乳パックはスーパーなどのリサイクルBOXを利用している



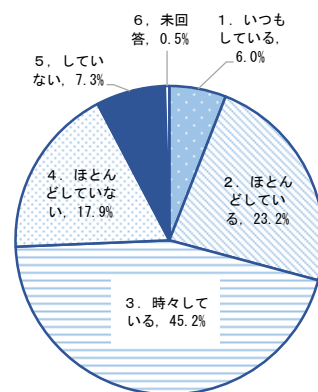
⑧詰め替えタイプの商品を選んで買っている



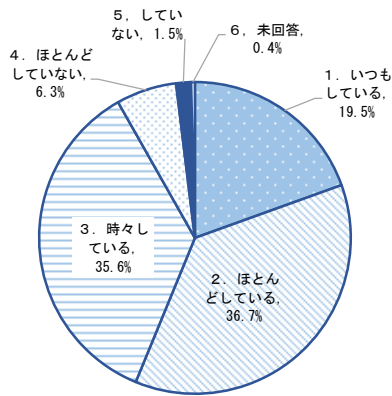
⑨フリーマーケットやリサイクルショップなどを利用する



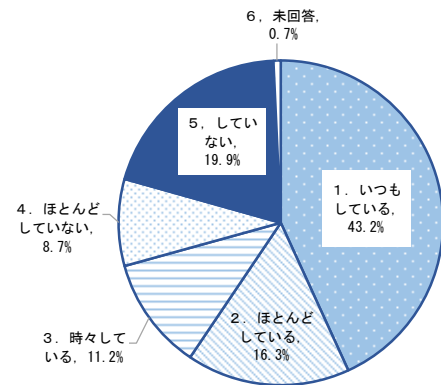
⑩使い捨て製品を買わないようにする



⑪修理をするなどして物を長く大切に使う

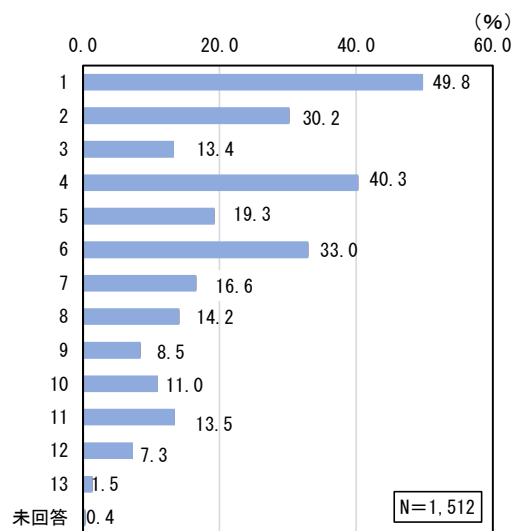


⑫集団回収に参加している



問3 ごみの減量やリサイクルについて、今以上にやってみようと思うことや簡単にできそうだと思うことはありますか。(〇は3つまで)  
(※問2で「している」と答えた取り組みと重複しても結構です)

選択肢	回答数
1. ごみの分別をきちんとする	753
2. 生ごみは水気を切ってから出す	457
3. 生ごみをたい肥化する	202
4. 買い物時マイバッグを持参する	610
5. 余分な包装は断る	292
6. 食品の買い過ぎや食べ残しを減らし、食品を捨てないようにする	499
7. トレイや、牛乳パックはスーパーなどのリサイクルBOXを利用する	251
8. 詰め替えタイプの商品を選んで買うようにする	214
9. フリーマーケットやリサイクルショップを利用する	128
10. 使い捨て製品を買わないようにする	166
11. 修理をするなどして物を長く大切に使う	204
12. 集団回収に参加する	111
13. その他	22
未回答	6
合計	3,915

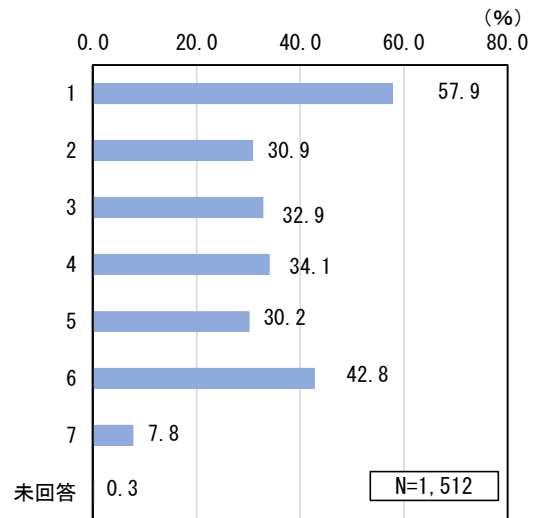


《「その他」の記述》  
 ・今以上は出来ない  
 ・着なくなった衣類はリサイクルショップに寄付をする

問4 ごみの減量やリサイクルが進まないなどごみ問題の大きな原因は何だと思いますか。

(〇は3つまで)

選択肢	回答数
1. ごみを排出する市民の意識	876
2. 情報が十分に伝えられていない	467
3. 事業者のリユース（再使用）やリサイクル（再資源化）の取り組みが十分ではない	497
4. ポイ捨てや不法投棄に対する規制や対策が徹底されていない	515
5. メーカーや販売店など企業のごみ減量化への取り組みが十分ではない	456
6. 大量生産・大量消費・大量廃棄の生活様式が進んでいる	647
7. その他	118
未回答	5
合計	5,421

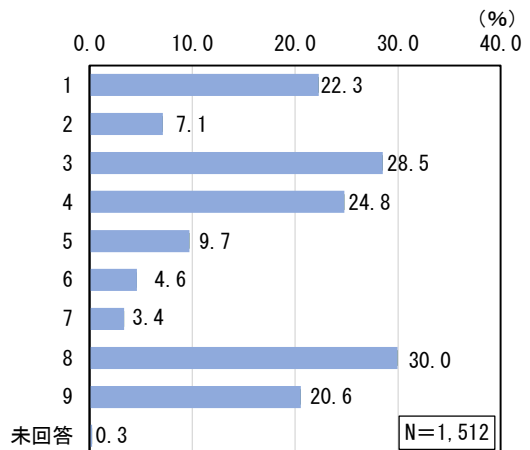


《「その他」の記述》

- ・リサイクルの仕組みが不透明
- ・市の取り組む姿勢が見えにくい
- ・分別が分かりにくい

問5 ごみの排出や減量に関して、困っていることはありますか。(〇はいくつでも)

選択肢	回答数
1. ごみの排出日が分かりにくい	337
2. ごみステーションが遠い	108
3. ごみの分別が分かりにくい	431
4. ごみをもっと減らしたいが、具体的な方法が分からない	375
5. 集団回収を利用したいが、どのようにしたらよいか分からない	147
6. 国崎クリーンセンターの見学や講座に参加したいが、どのようにしたらよいか分からない	70
7. 問い合わせ先が分からない	51
8. 特に困っていることはない	453
9. その他	311
未回答	4
合計	2,287



《「その他」の記述》

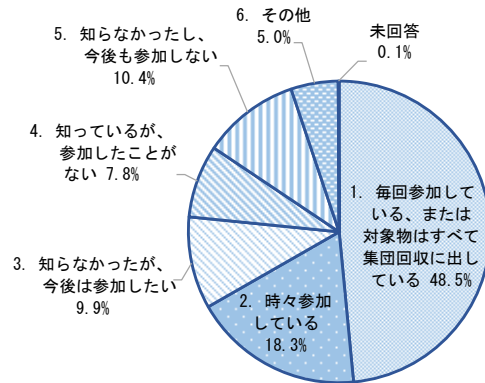
- ・ゴミの回収頻度が減って困っている（缶など）
- ・大型ゴミが出せなくなって、申し込みをして券も購入する手間がかかり、つつい億劫で出せないでいる。もっと簡単なシステムにはならないだろうか？
- ・ゴミステーションがカラスに荒らされている場所がある

問6-1 地域で行われている古紙やアルミ缶など資源物の集団回収に参加していますか。

(○は1つ)

(件)

選択肢	回答数
1. 毎回参加している、または対象物はすべて集団回収に出している	733
2. 時々参加している	276
3. 知らなかったが、今後は参加したい	149
4. 知っているが、参加したことがない	118
5. 知らなかったし、今後も参加しない	158
6. その他	76
未回答	2
合計	1,512



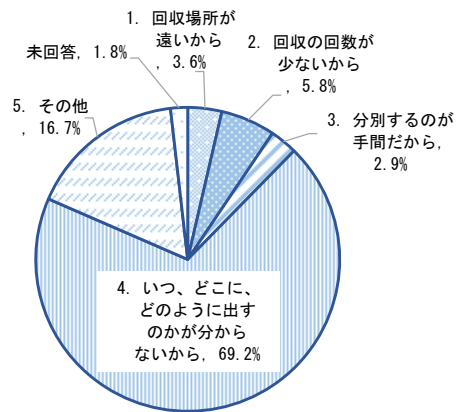
《「その他」の記述》

- ・地域ではしていない
- ・自治会が無くなった為、集団回収が無くなった
- ・子どもが小さいときは参加していた

問6-2 4、5に○をつけた方にお聞きします。その理由は、次のどれですか。(○は1つ)

(件)

選択肢	回答数
1. 回収場所が遠いから	10
2. 回収の回数が少ないから	16
3. 分別するのが手間だから	8
4. いつ、どこに、どのように出すのかが分からないから	191
5. その他	46
未回答	5
合計	276



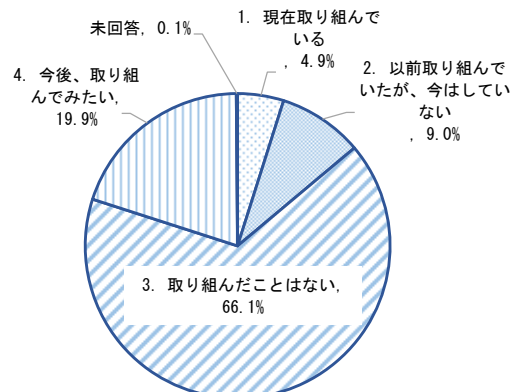
《「その他」の記述》

- ・市の回収で十分
- ・自治会に入っていない

問7 生ごみ処理機やコンポスト化容器などを利用して生ごみをたい肥化し、生ごみの減量化に取り組んだことはありますか。(○は1つ)

(件)

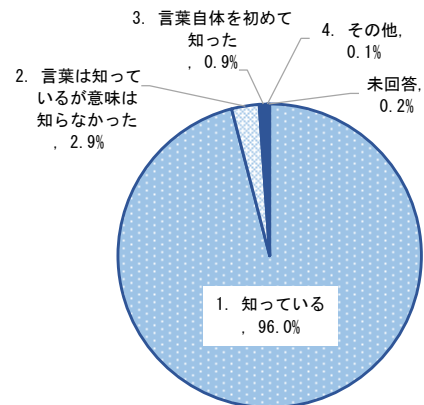
選択肢	回答数
1. 現在取り組んでいる	74
2. 以前取り組んでいたが、今はしていない	136
3. 取り組んだことはない	999
4. 今後、取り組んでみたい	301
未回答	2
合計	1,512



問8-1 近年、食品ロス（本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと）を削減するため、行政・事業者においても様々な取り組みが進められています。「食品ロス」という言葉を知っていますか。（〇は1つ）

(件)

選択肢	回答数
1. 知っている	1,451
2. 言葉は知っているが意味は知らなかった	44
3. 言葉自体を初めて知った	13
4. その他	1
未回答	3
合計	1,512

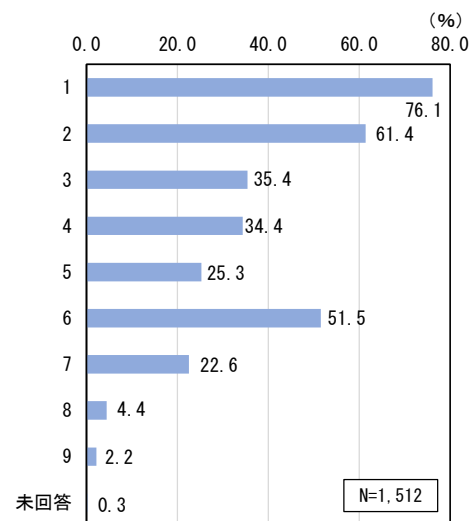


《「その他」の記述》  
・賞味期限の近いものから買う

問8-2 食品ロスの削減に関する様々な取り組みのうち、取り組んでいることはありますか。（〇はいくつでも）

(件)

選択肢	回答数
1. 食べきれない食品を買い過ぎない	1,151
2. 買い物前に食品の在庫を確認する	928
3. 長持ちする保存方法を調べて、保存する	536
4. インターネットなどでレシピを検索し、食材を使い切る	520
5. 冷蔵庫の中などの配置方法を工夫する（使い忘れや食べ忘れなどを防ぐ）	383
6. 外出時は食べきれる量を注文する	779
7. 購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の近い商品を選ぶ（てまえどり）	341
8. 食べきれない食品をフードドライブ・フードバンクなどへ寄付する	67
9. その他	33
未回答	4
合計	4,742

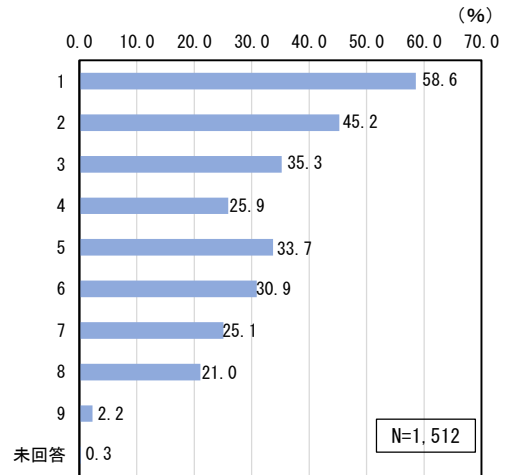


《「その他」の記述》  
・意識していない  
・賞味期限が近づいて安くなったものを買う  
・こまめに買い物に行く

問8-3 食品ロスの削減に関する様々な取り組みのうち、取り組みたいものはありますか。

(〇はいくつでも)

選択肢	回答数
1. 食べきれない食品を買い過ぎない	886
2. 買い物前に食品の在庫を確認する	684
3. 長持ちする保存方法を調べて、保存する	533
4. インターネットなどでレシピを検索し、食材を使い切る	392
5. 冷蔵庫の中などの配置方法を工夫する(使い忘れや食べ忘れなどを防ぐ)	510
6. 外出時は食べきれる量を注文する	467
7. 購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の近い商品を選ぶ(てまえどり)	379
8. 食べきれない食品をフードドライブ・フードバンクなどへ寄付する	318
9. その他	34
未回答	4
合計	4,207

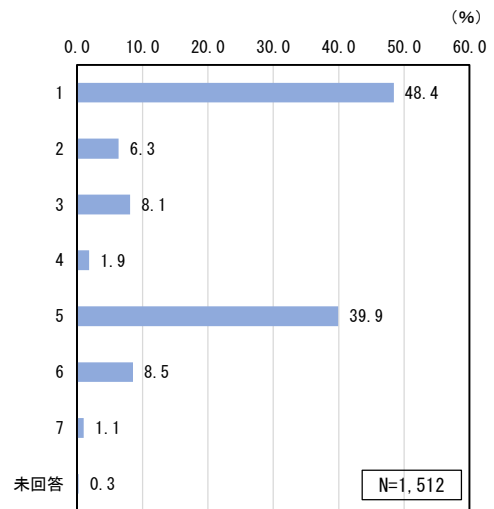


《「その他」の記述》

- ・作り置き冷凍
- ・安いからといって買わない
- ・ミールキットの活用

問9 国崎クリーンセンターを利用されたことはありますか。(〇はいくつでも)

選択肢	回答数
1. 国崎クリーンセンターに行ったことがある	732
2. 国崎クリーンセンターの見学会に参加した	96
3. 国崎クリーンセンターで行われたイベントに参加した	123
4. 地域の自治会等で開催された市のまちづくり出前講座で国崎クリーンセンターを見学した	28
5. 国崎クリーンセンターに行ったことがない	604
6. 国崎クリーンセンターを知らない	129
7. その他	16
未回答	4
合計	1,732



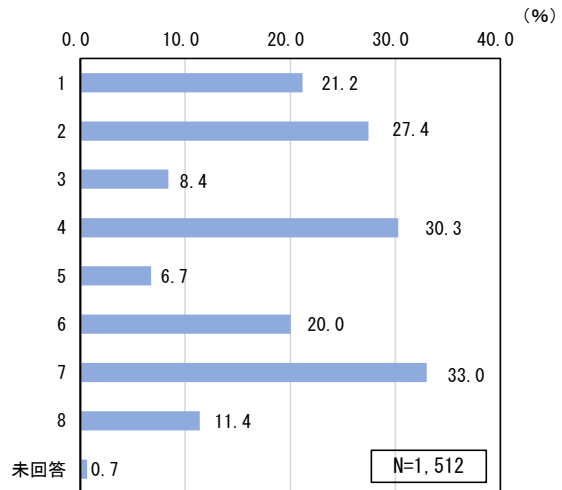
《「その他」の記述》

- ・車がないので定期バスを出してほしい
- ・行き方が分からない



問 10 地域のごみステーションで問題となっていることはありますか。(〇はいくつでも)

選択肢	回答数
1. ごみがきちんと分けられていない	320
2. 収集日でない日にごみが出されている	415
3. ごみ出しの時間が守られていない	127
4. カラスや猫などの動物に荒らされる	458
5. ごみステーションが汚れたままになっている	102
6. 資源物が抜き取られている	303
7. 特に問題となっていることはない	499
8. その他	172
未回答	10
合計	2,406



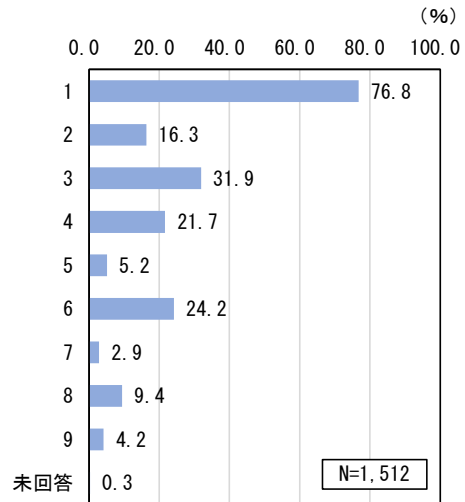
《「その他」の記述》

- ・他の地域からの持ち込み
- ・大型ごみの不法投棄
- ・ごみネットをかけない

問 11 ごみの減量やリサイクルに関する情報をどのようにして入手していますか。

(〇はいくつでも)

選択肢	回答数
1. 広報かわにし「milife」	1,161
2. ごみ行政特集「R あ〜る かわにし」	247
3. 広報「森の泉」(猪名川上流広域ごみ処理施設組合)	483
4. インターネット (市のホームページ)	328
5. インターネット (国崎クリーンセンターのホームページ)	78
6. 川西市公式ライン	366
7. 市役所や国崎クリーンセンターへの問い合わせ	44
8. 家族、知人、近隣の住民	142
9. その他	63
未回答	4
合計	2,916



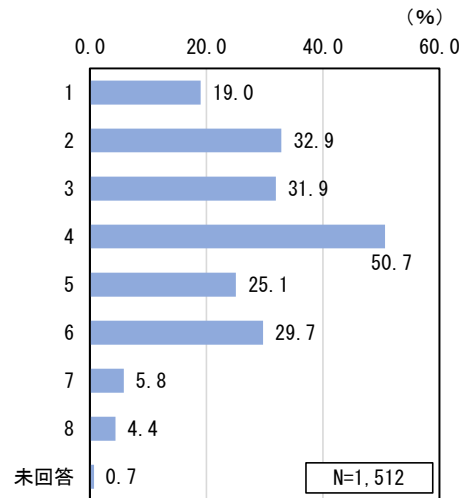
《「その他」の記述》

- ・自治会から
- ・メディア

問 12 ごみやリサイクル等に関する情報について、もっと知りたい情報はどのようなことですか。

(〇は3つまで)

選択肢	回答数
1. ごみや資源物の量の推移	287
2. ごみや資源物のゆくえ	497
3. ごみの処理にかかる費用	482
4. 分かりにくいごみの分別の種類	766
5. 市の助成制度	379
6. 資源物を店頭回収したり、環境にやさしい商品を取り扱う店舗	449
7. ごみ処理やリサイクルに関する法律	88
8. その他	66
未回答	10
合計	3,024

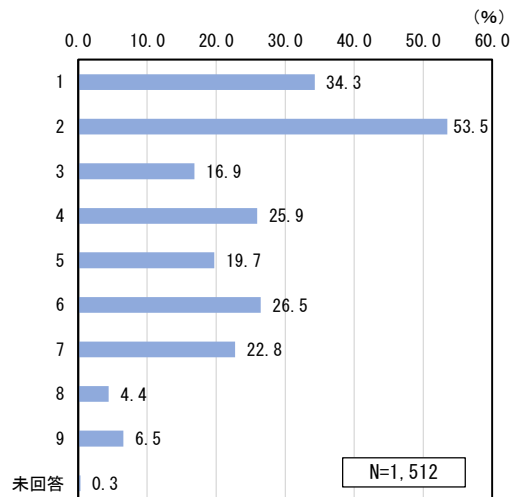


《「その他」の記述》

- ・リサイクル方法
- ・分別したごみがどうなっているのか

問 13 ごみの減量やリサイクルを進めていくうえで、取り組みを促進するためにはどのような行政の施策が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

選択肢	回答数
1. ごみの分別をさらに徹底するための啓発	518
2. ごみやリサイクルに関する情報提供の充実	809
3. ごみ問題を学習する機会の提供	255
4. ごみ問題に関する学校教育の充実	392
5. 集団回収への積極的な参加の促進	298
6. 事業者に対するごみの減量・リサイクルの啓発	400
7. リユースの取り組みの強化	344
8. 家庭ごみ（燃やすごみ）収集の有料化	67
9. その他	99
未回答	5
合計	3,187



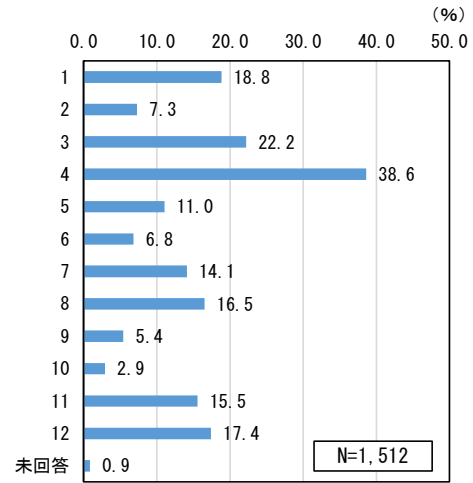
《「その他」の記述》

- ・不法投棄の罰則についての周知
- ・問題の原因究明及びその情報提供

問 14 市が行っているごみの施策について、知っているものはありますか。

(〇はいくつでも)

選択肢	回答数
1. 再生資源集団回収奨励金制度	285
2. 市から排出される機密文書などのリサイクル事業	110
3. 剪定枝粉碎機貸出事業	336
4. ごみ行政特集「R あ〜る かわにし」の発行	584
5. まちづくり出前講座「ごみ減量出前講座」の開催	167
6. 子ども向けごみ学習会の開催	103
7. 子ども服リユース事業「ふクレル」	213
8. 川西市食べ残しゼロ運動	250
9. 家庭ごみ量速報	82
10. 「啓発パネル展」の実施	44
11. サポート収集 (高齢者、障がい者の戸別収集)	235
12. その他	263
未回答	13
合計	2,685



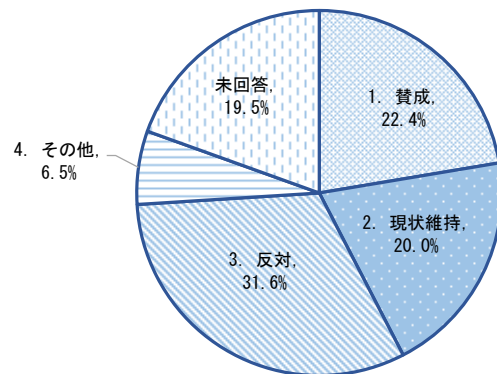
《「その他」の記述》

- ・ごみ分別アプリ、キッズ「り・ぼ・ん」など
- ・全部/どれも知らない
- ・ほとんど/あまり知らない

問 15 現在、川西市ではごみ処理費用（大型ごみは除く）は全額税金によってまかなわれていますが、国全体の施策の方針として「ごみ処理の有料化」（ごみの排出量の多い人が多く負担する）の推進が示されています。

全国では、各家庭から出る可燃ごみ、不燃ごみの量に応じて処理料金をごみ袋の金額に上乗せして、支払う仕組み「ごみ袋の有料化制度」を取り入れている自治体があります。ごみ処理費用の負担（ごみ袋の有料化）について、どう思われますか。ご意見をお聞かせください。

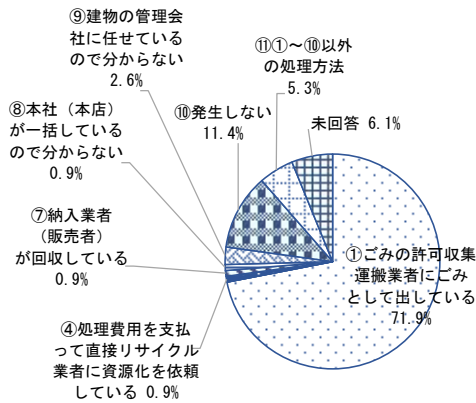
選択肢	回答数
1. 賛成	338
2. 現状維持	303
3. 反対	478
4. その他	98
未回答	295
合計	1,512



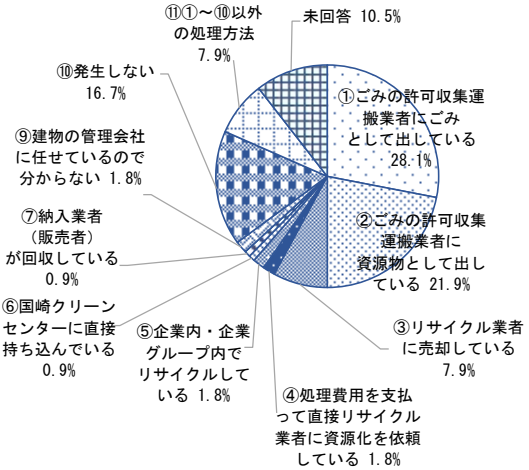
# 事業所アンケート

問1 貴事業所では、事業活動に伴い発生するごみや資源物をどのように処理していますか。各品目の処理方法を下記の選択肢から該当する番号をそれぞれ選んで、番号を記入してください。（複数の場合は多いものを記入してください）

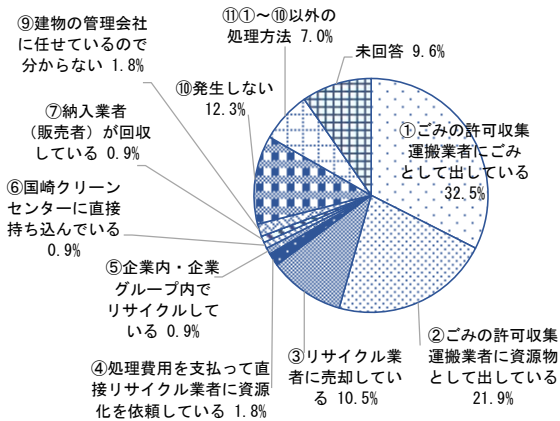
生ごみ



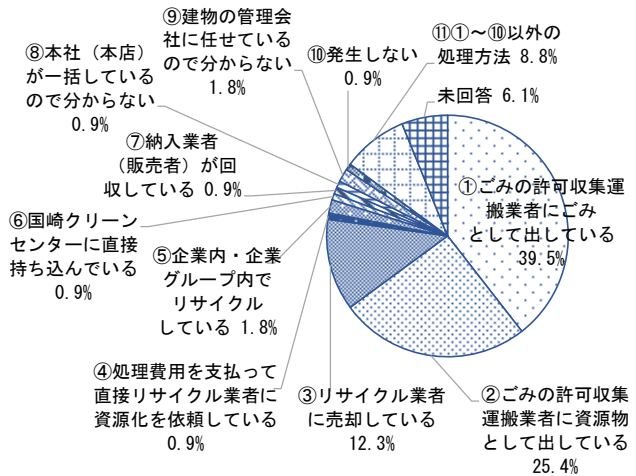
新聞



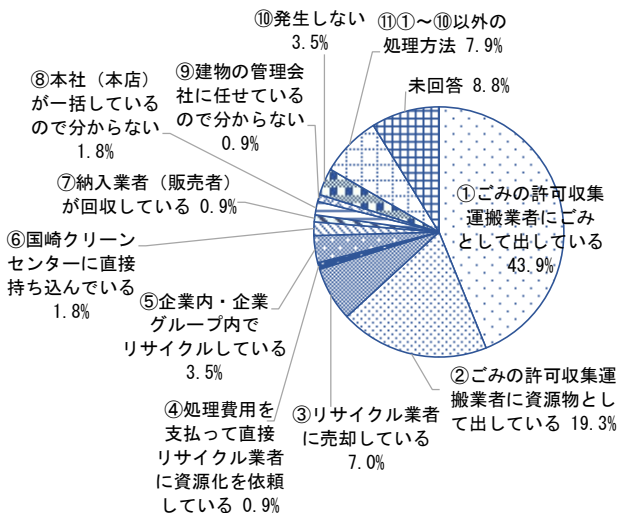
雑誌



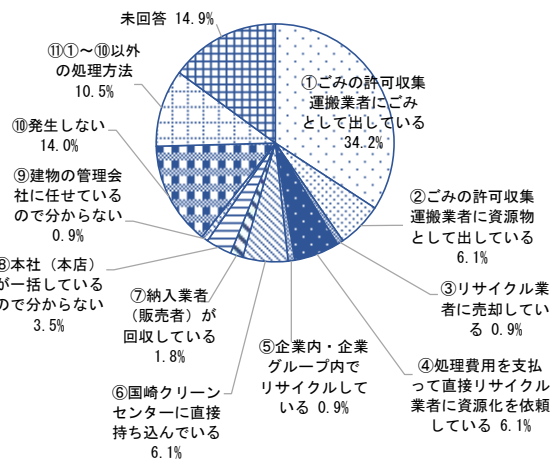
段ボール



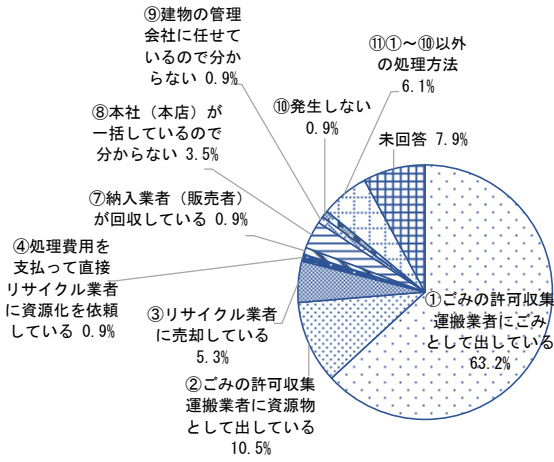
コピー用紙、OA用紙



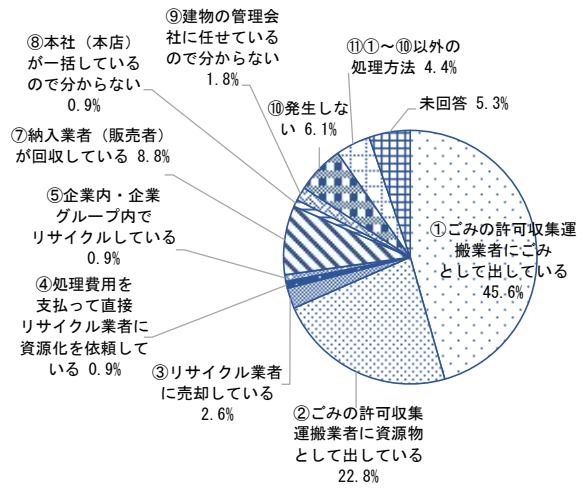
機密文書



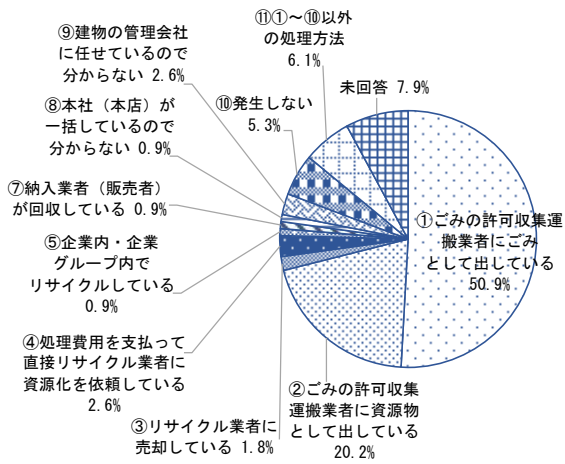
雑紙



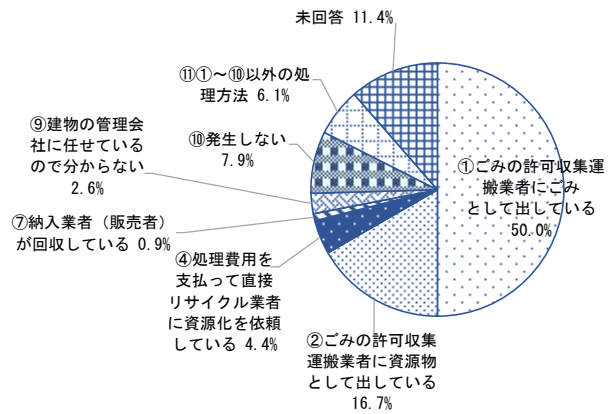
ペットボトル



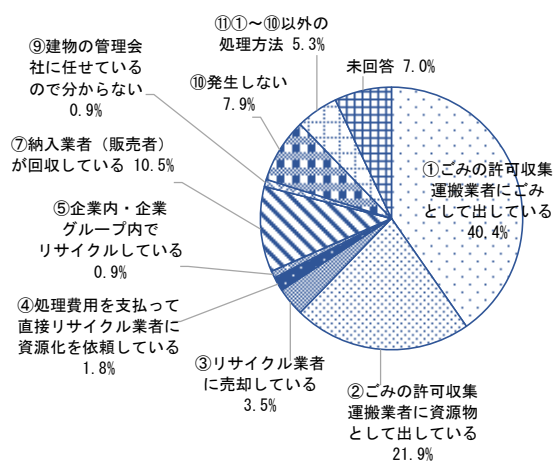
プラスチック製容器包装



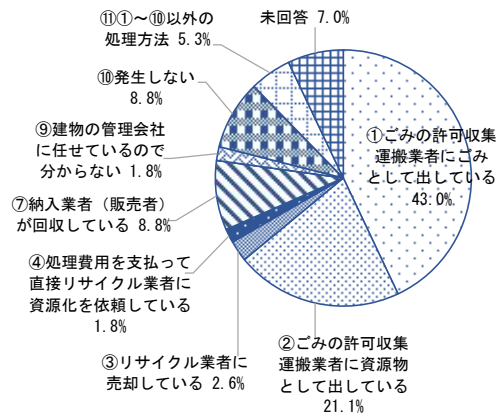
製品プラスチック



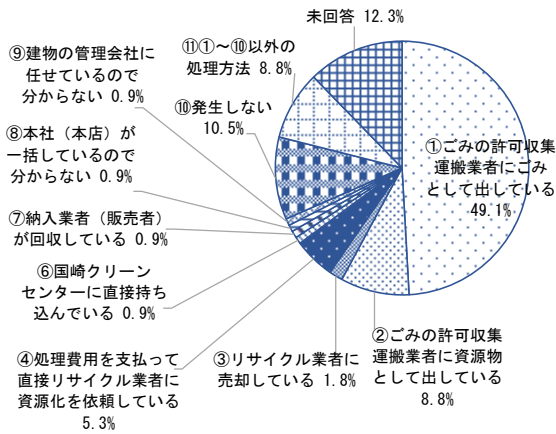
カン



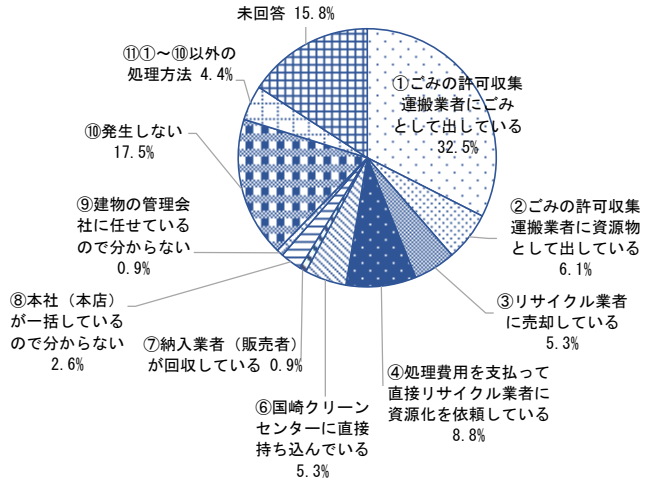
ビン



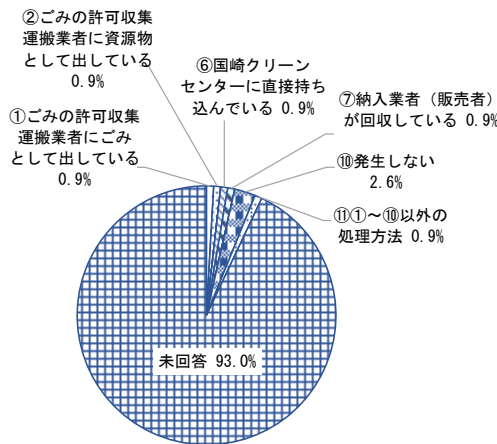
燃やさないごみ



大型ごみ



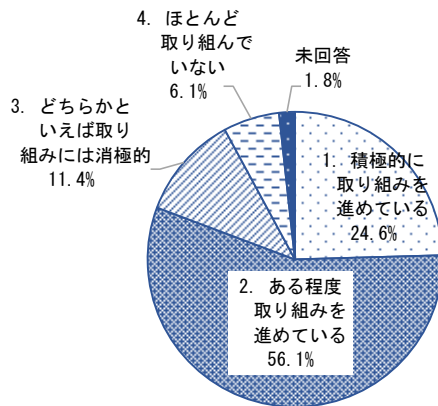
その他



問2 貴事業所のごみの減量・リサイクルに関する取り組みについてお聞きます。

(〇は1つ)

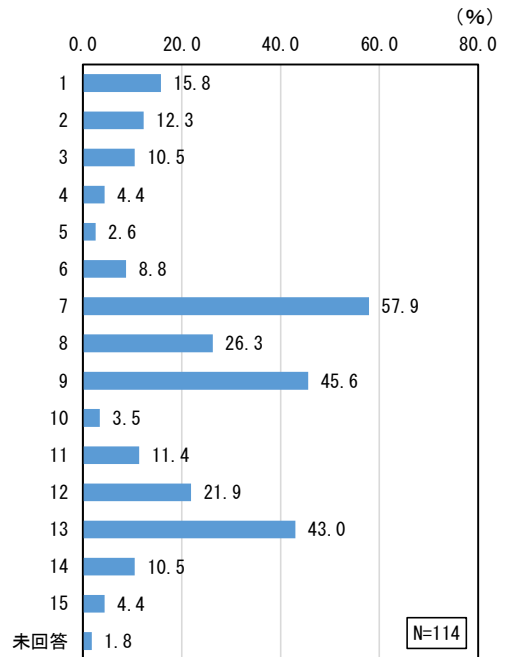
選択肢	回答数 (件)
1. 積極的に取り組みを進めている	28
2. ある程度取り組みを進めている	64
3. どちらかといえば取り組みには消極的である	13
4. ほとんど取り組んでいない	7
未回答	2
合計	114



問3 貴事業所では、ごみの減量・リサイクルに関してどのような取り組みを行っていますか。

(〇はいくつでも)

選択肢	回答数
1. 減量目標を定めて、ごみの減量に取り組んでいる	18
2. ごみの減量化やリサイクルを事業所内に呼びかけている（ポスターや注意書きの掲示など）	14
3. ごみの減量化やリサイクルを推進する部署や担当者を設置している	12
4. ごみの減量化やリサイクルのマニュアルを作成している	5
5. ごみに関する検討委員会や組織を設置している	3
6. 取引先や納入業者に簡易包装等の省資源化や通い箱の使用を依頼している	10
7. 書類のペーパーレス化に努めている	66
8. 古紙回収箱を設置している	30
9. キャンピンの分別回収箱を設置している	52
10. 周辺の事業所と協働して古紙をリサイクルしている	4
11. 排出するごみや資源物の軽量を行っている	13
12. 紙コップなど使い捨て製品の使用削減に努めている	25
13. 再生紙など再生用品の使用に努めている	49
14. 特に取り組んでいない	12
15. その他	5
未回答	2
合計	320



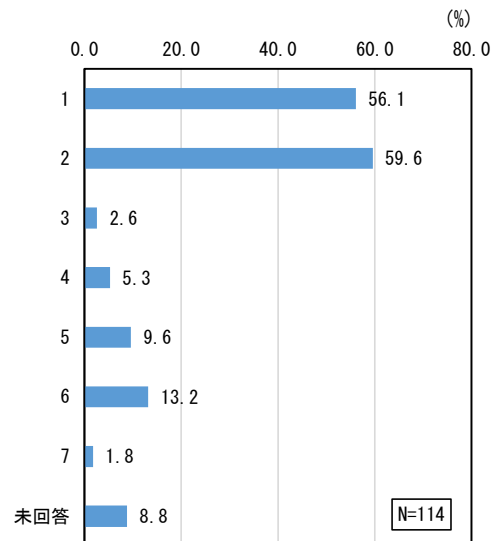
《「その他」の記述》

- ・コピー用紙の裏面利用
- ・グループ会社のルールに従い取り組みを実施

問4 貴事業所で、ごみの減量・リサイクルに取り組む主な理由は何ですか。

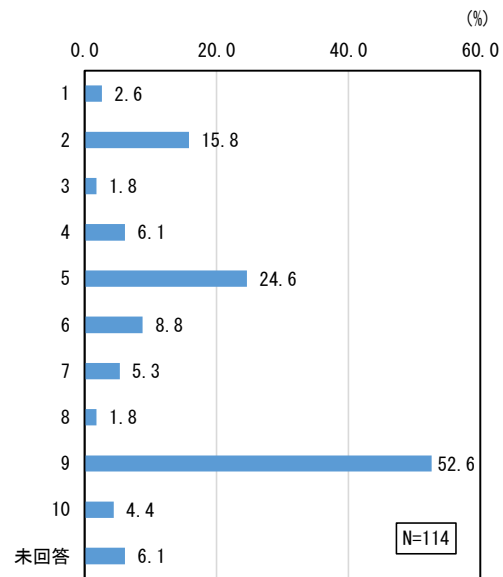
(〇はいくつでも)

選択肢	回答数
1. ごみを減らすことでコスト削減につながるため	64
2. 会社の社会的責任を果たすため	68
3. 会社の宣伝はイメージアップを図るため	3
4. ISO14001等の認証を取得した（または取得したい）ため	6
5. 法律で定められているため	11
6. 会社全体で規定されているため	15
7. その他	2
未回答	10
合計	179



問5 近年注目が高まっている食品ロスの削減について、貴事業所で取り組んでいることはありますか。(〇はいくつでも)

選択肢	回答数
1. 30・10 運動を呼び掛けている	3
2. 従業員への呼びかけ、教育	18
3. 「川西市食べ残しゼロ運動」に登録している	2
4. フードドライブを実施 (主催・協力)している	7
5. 食品ロスが発生しないよう発注、製造数量の調整をしている	28
6. 賞味期限・消費期限が近づいた商品の値引きを行っている	10
7. 商品の「てまえどり」を呼びかけている	6
8. 発生した生ごみをたい肥化している	2
9. 特に取り組んでいない	60
10. その他	5
未回答	7
合計	148

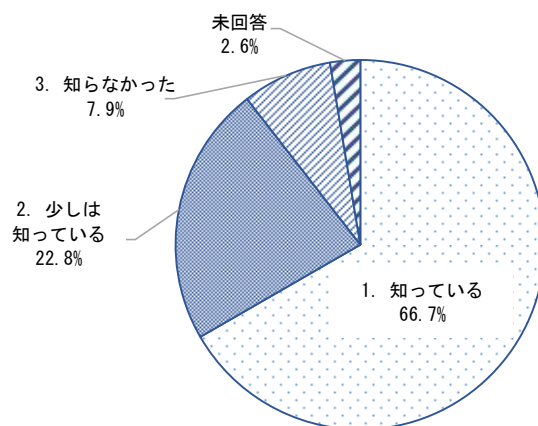


《「その他」の記述》

- ・ 食べ残しゼロ運動のポスターを掲示している
- ・ 事業所自体が食品を取り扱っていない

問6 事業活動によって発生するごみは事業者の責任において処理することが義務付けられています。このことについて知っていましたか。(〇は1つ)

選択肢	回答数
1. 知っている	76
2. 少しは知っている	26
3. 知らなかった	9
未回答	3
合計	114

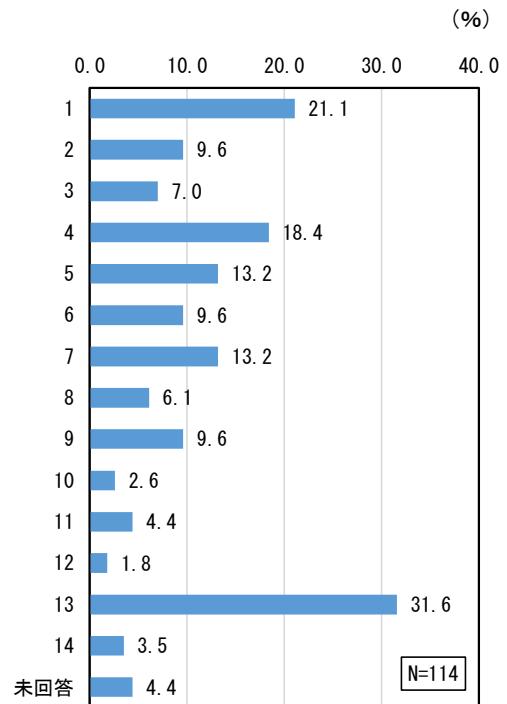




問7 貴事業所で、ごみの減量・リサイクルを進めていくうえでの主な問題点は何ですか。

(〇はいくつでも)

選択肢	回答数 (件)
1. 資源物を保管しておく場所がない	24
2. 資源物やリサイクル可能な不用品の引渡し先（回収業者）が分からない	11
3. 従業員に分別の徹底やごみ減量の意識を浸透させることが難しい	8
4. 資源化できるものが出ない、または発生量が少ない	21
5. ごみの減量化、分別に手間がかかる	15
6. ごみの減量化、分別に費用がかかる	11
7. 機密書類が多く、リサイクルが難しい	15
8. 処理しにくいごみが増えた	7
9. 産業廃棄物との区別が難しい	11
10. 分別や排出方法のルールが分からない、理解しにくい	3
11. 本店（本社）に決定権があるため、リサイクルに関しても本店（本社）の指示に従うしかない	5
12. ごみ処理について質問や相談するところが分からない	2
13. 特に問題なく取り組んでいる	36
14. その他	4
未回答	5
合計	178

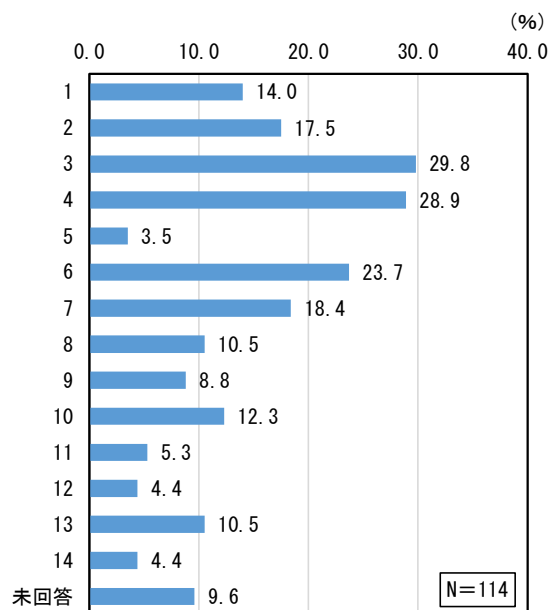


《「その他」の記述》

- ・ 管理会社に任せている為、分からない
- ・ ペーパーレスに取り組みたいです但紙ベースで行うことが多いので難しい

問8 貴事業所で、今後ごみの排出量を減らしたり、リサイクルに回したりしたいと考えている品目はありますか。(〇はいくつでも)

選択肢	回答数 (件)
1. 生ごみ	16
2. 新聞、雑誌	20
3. 段ボール	34
4. コピー用紙、OA用紙	33
5. 機密文書	4
6. 雑紙（メモ用紙、伝票、封筒、空箱、シュレッダーくず）	27
7. ペットボトル	21
8. プラスチック製容器包装	12
9. 製品プラスチック	10
10. カン	14
11. ピン	6
12. 燃やさないごみ	5
13. 大型ごみ	12
14. その他	5
未回答	11
合計	230



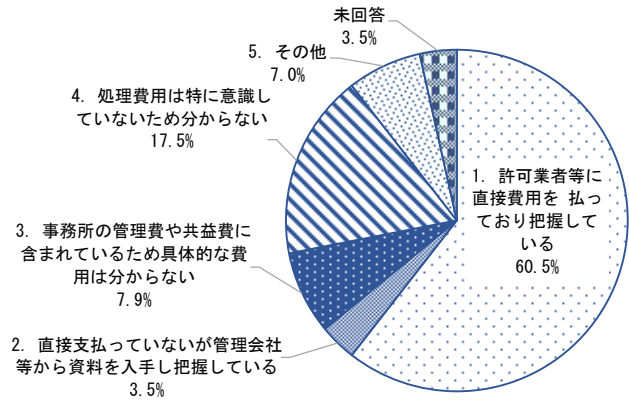
《「その他」の記述》

- ・ 発泡スチロール
- ・ 鉄

問9 ごみ処理にかかっている費用について把握していますか。(〇は1つ)

(件)

選択肢	回答数
1. 許可業者等に直接費用を払っており把握している	69
2. 直接支払っていないが管理会社等から資料を入手し把握している	4
3. 事務所の管理費や共益費に含まれているため具体的な費用は分からない	9
4. 処理費用は特に意識していないため分からない	20
5. その他	8
未回答	4
合計	114



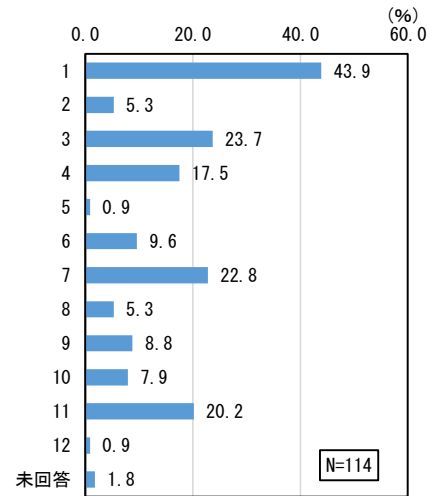
《「その他」の記述》

- ・本社で把握している
- ・ごみの許可収集運搬業者にごみとして出しているため費用はかかっていない

問10 ごみに関する情報をどのようにして入手していますか。(〇はいくつでも)

(件)

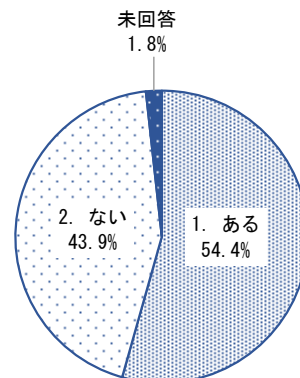
選択肢	回答数
1. 広報かわにし「milife」	50
2. ごみ行政特集「R あ～る かわにし」	6
3. 広報紙「森の泉」(猪名川上流広域ごみ処理施設組合)	27
4. インターネット(市のホームページ)	20
5. インターネット(猪名川上流広域ごみ処理組合のホームページ)	1
6. 市役所や国崎クリーンセンターへの問い合わせ	11
7. 収集運搬業者への問い合わせ	26
8. 同業者や加盟団体など	6
9. 新聞、テレビ、雑誌	10
10. インターネット	9
11. 特になし	23
12. その他	1
未回答	2
合計	192



問11 貴事業所には「ごみの分け方・出し方パンフレット(令和4年4月～)」の冊子がありますか。(〇は1つ)

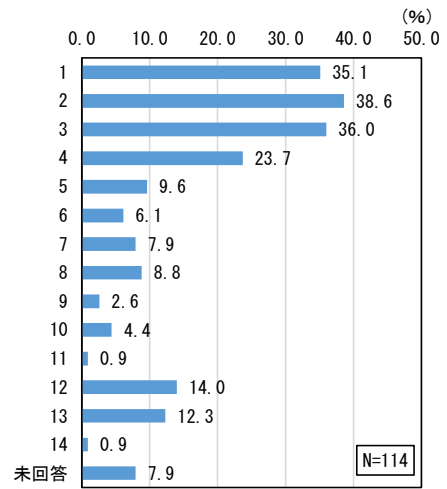
(件)

選択肢	回答数
1. ある	62
2. ない	50
未回答	2
合計	114



問 12 ごみの減量・リサイクルを進めていくうえで、取り組みを促進するためにはどのような施策が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

選択肢	回答数
1. 事業者に対するごみの減量・リサイクルの啓発、指導	40
2. ごみ減量・リサイクル手法の紹介（事例紹介）	44
3. ごみ減量・リサイクルマニュアルの提供	41
4. ごみ収集運搬業者、処理業者に関する情報提供	27
5. 法令や条例等の規制に関する情報提供	11
6. ごみ処理に関する相談窓口や体制の充実	7
7. 事業者を対象とした廃棄物の講習会の開催	9
8. 優良事業所の紹介や表彰	10
9. 罰則制度の強化・徹底	3
10. ごみ収集運搬業者の指導強化	5
11. 事業系ごみ処理手続き料の引き上げ	1
12. 生ごみや剪定枝の堆肥化等、新たなリサイクル事業の展開	16
13. 社内研修などによる従業員の意識向上	14
14. その他	1
未回答	9
合計	238



一定規模以上の事業所を対象に、毎年、事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を依頼しています。  
調査票の提出につきまして、ご協力いただきありがとうございます。

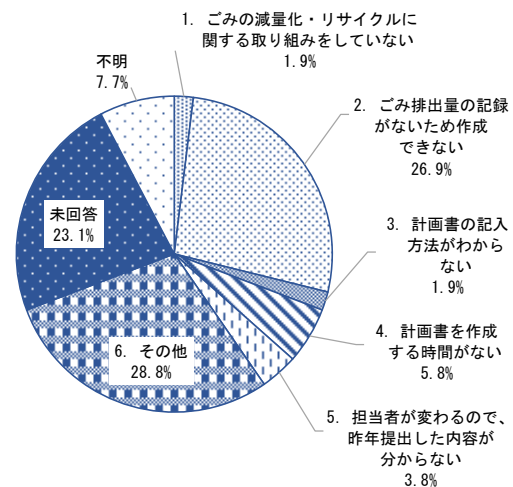
事業系一般廃棄物減量化計画書提出対象事業者の方は、下記の同計画書に関する質問にお答えください。

(事業系一般廃棄物減量化計画書の目的)

市では、事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルの促進を目的として、一定規模以上の事業所などを対象に毎年、事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を依頼しています。この計画書により、各事業所の減量・再資源化施策や廃棄物の処理実績を調査しています。

問 13 減量化計画書の提出にあたり問題となることはありますか。(〇は1つ)

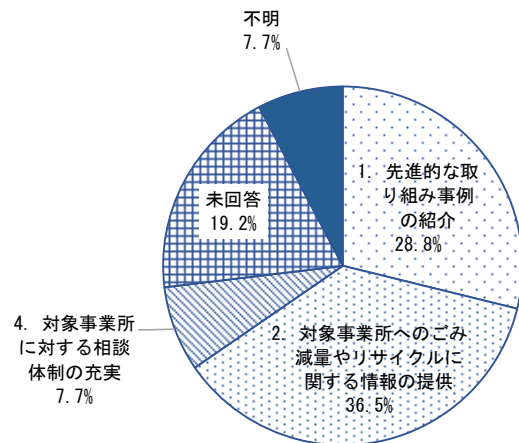
選択肢	回答数
1. ごみの減量化・リサイクルに関する取り組みをしていない	1
2. ごみ排出量の記録がないため作成できない	14
3. 計画書の記入方法が分からない	1
4. 計画書を作成する時間がない	3
5. 担当者が変わるので、昨年提出した内容が分からない	2
6. その他	15
未回答	12
不明	4
合計	52



問 14 減量化計画書の活用について、重要だと思うのはどのようなことですか。

(〇は1つ)

選択肢	回答数 (件)
1. 先進的な取り組み事例の紹介	15
2. 対象事業所へのごみ減量やリサイクルに関する情報の提供	19
3. 提出された計画書の情報公開	0
4. 対象事業所に対する相談体制の充実	4
5. その他	0
未回答	10
不明	4
合計	52

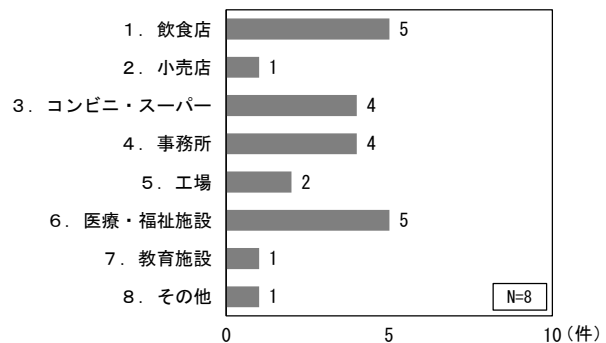


許可業者アンケート

問1. 川西市内における分別収集状況について

①貴社が契約している川西市内の事業所の主な業種について、多いものから3つまで〇をつけてください。

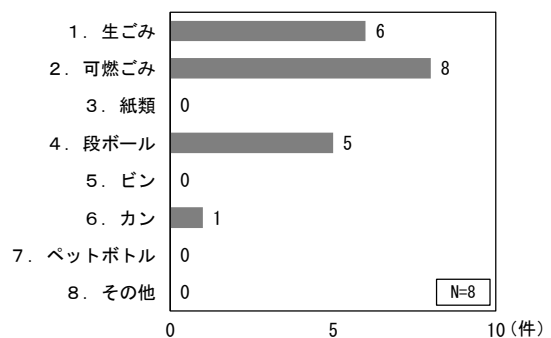
「1. 飲食店」、「6. 医療・福祉施設」が、5件となっており、次いで「3. コンビニ・スーパー」、「4. 事務所」が4件ずつとなっています。



②貴社が契約している川西市内の事業所の廃棄物の内容について、多いものから3つまで〇をつけてください。

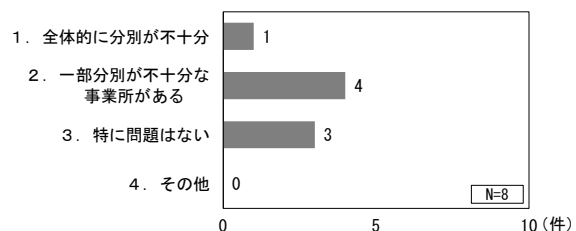
「2. 可燃ごみ」が8件と最も多く、全社が回答しています。次いで「1. 生ごみ」が6件、「4. 段ボール」が5件となっています。

「3. 紙類」、「5. ビン」、「7. ペットボトル」は回答がありませんでした。



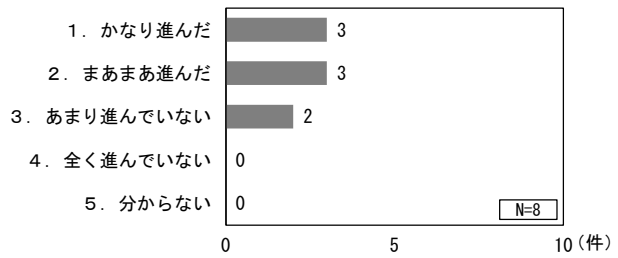
③貴社が契約している川西市内の事業所から排出されるごみの分別状況について、該当するもの1つに〇をつけてください。

「3. 特に問題はない」が3件となっていますが、「2. 一分別が不十分な事業所がある」が4件と最も多く、更に「1. 全体的に分別が不十分」が1件となっており、分別について改善の余地があると考えられます。



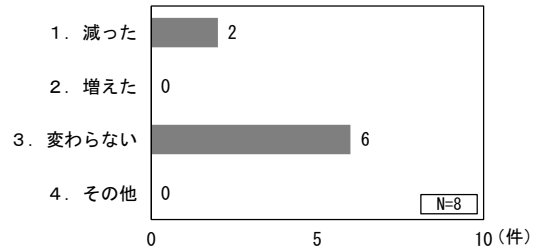
④川西市内の契約事業所の分別に対する意識や取り組みはこの10年間で進んだと思いますか。該当するもの1つに○をつけてください。

「1. かなり進んだ」または「2. まあまあ進んだ」が3件ずつとなっており、意識や取り組みは徐々に進んでいると考えられます。一方、「3. あまり進んでいない」という回答もあるため、更なる意識の向上や取り組みが必要と考えられます。



問2 近年、食品ロスの削減に大きな注目が集まっています。貴社が契約している川西市内の事業所から排出される生ごみについて、この数年に変化はありましたか。該当するもの1つに○をつけてください。また、その変化の要因についてご存知のこと（契約事業所が生ごみ処理機を導入した、飼料化の取り組み開始等）があれば、欄にご記入ください。

「3. 変わらない」が6件と最も多く、「1. 減った」という回答が2件となっています。「2. 増えた」という回答はありませんでした。



<減った要因>

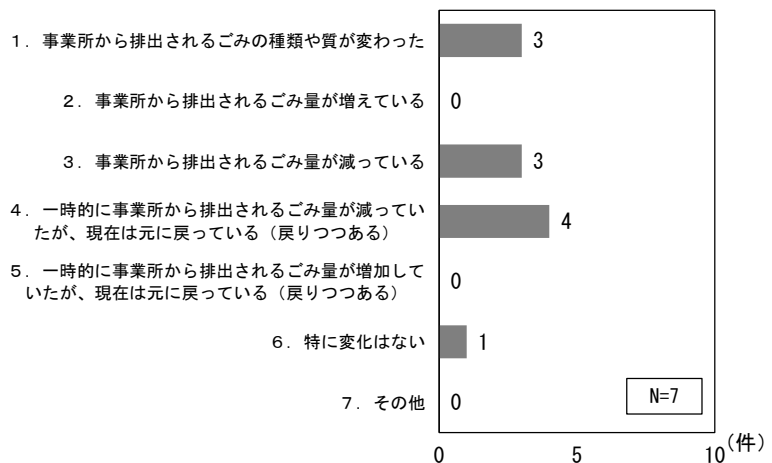
- ・賞味期限前に廉売、施設等に提供、センターでプリパッケージ等
- ・新型コロナウイルス感染症で店舗が閉店した為

<変わらない要因>

- ・紙ごみが多いので、生ごみについては特に変わりありません

問3 新型コロナウイルス感染症の影響について、該当するものすべてに○をつけてください。

「4. 一時的に事業所から排出されるごみ量が減っていたが、現在は元に戻っている（戻りつつある）」が4件、「3. 事業所から排出されるごみ量が減っている」が3件となっており、新型コロナウイルス感染症によりごみ量は減少し、一部は戻りつつあると考えられます。



<ごみの種類や質の変化について（「1」を選んだ場合に記述）>

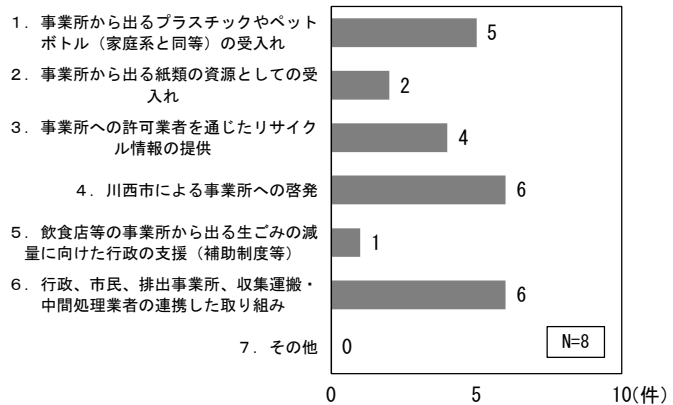
- ・CVS等のごみは増えたが飲食店からのゴミは減少したと思われる
- ・特にありません
- ・変わりなし

問4 収集・運搬についての問題点や課題について、ご自由にお書きください。

記述内容
特にありません
分別の意識を高めさせていただき、さらに排出者様への啓発をお願いいたします。
弊社では、事業所様との契約時にごみの分別を正しく行って頂くために分別方法を記した用紙をお渡し、口頭でもお願いしております。何か問題が発生した場合も、その都度個別にお願いの連絡もしておりますので分別については何も問題ございません。

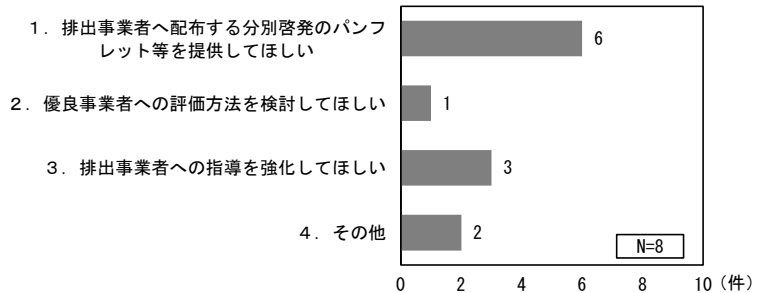
問5 事業系一般廃棄物の分別や減量化、資源化を進めていく上で必要な取り組みについて、該当するものすべてに○をつけてください。その他にもご意見があればお書きください。

「4. 川西市による事業所への啓発」、  
「6. 行政、市民、排出事業所、収集運搬・中間処理業者の連携した取り組み」が6件と最も多くなっています。次いで、「1. 事業所から出るプラスチックやペットボトル（家庭系と同等）の受入れ」（5件）や「3. 事業所への許可業者を通じたリサイクル情報の提供」（4件）も必要との回答がありました。



問6 川西市への要望について、該当するものすべてに○をつけてください。その他にもご意見があればお書きください。

「1. 排出事業者へ配布する分別啓発のパンフレット等を提供してほしい」が6件と最も多く、次いで「3. 排出事業者への指導を強化してほしい」が2件となっています。



<その他>

- ・減量化を促進する為に、市指定のごみ袋(有料)を配布
- ・ごみの量を減らすこと、正しく分別することや、資源化することにより、こういったメリットや実績があるのか分かり易く具体的に開示し、業者様、市民の方に関心を持って頂ける仕組み作りをして頂きたい

# 6. ごみ排出量・処理量の見込み

## (1) 現状推移

### ■排出量

年度	(t/年)																		
	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
人口(人)	160,617	160,815	160,733	160,539	159,883	159,412	158,515	157,778	157,080	156,016	155,517	148,925	147,954	146,983	146,011	145,040	144,069	143,034	143,034
ごみ排出総量	54,565	54,501	53,722	53,224	55,524	51,993	48,809	49,085	49,346	48,026	46,869	46,100	45,732	45,318	44,914	44,520	44,136	43,760	43,379
家庭系ごみ	42,183	41,946	41,161	40,770	43,156	39,478	36,112	36,211	36,352	36,024	35,657	34,423	33,361	32,972	32,593	32,223	31,864	31,512	31,156
小計 (集団回収除)	35,002	34,956	34,436	34,220	36,729	33,383	30,441	30,750	31,288	31,407	31,282	29,989	29,664	29,455	29,247	29,040	28,835	28,632	28,417
燃やすごみ	25,458	25,662	25,393	25,306	25,514	24,584	23,655	23,551	23,872	23,871	23,611	22,934	22,824	22,495	22,365	22,236	22,106	21,966	21,966
資源物	5,987	5,689	5,649	5,549	5,662	5,258	5,058	4,946	4,846	5,010	5,013	4,546	4,241	4,136	4,034	3,935	3,837	3,742	3,648
ビン	1,130	1,105	1,098	1,088	1,077	1,028	993	946	908	931	908	823	804	788	749	731	713	695	678
缶類	289	270	256	245	253	235	214	220	224	249	237	214	210	205	190	186	181	177	172
プラスチック類	1,700	1,641	1,624	1,553	1,623	1,536	1,550	1,499	1,408	1,504	1,504	1,361	1,299	1,269	1,208	1,178	1,149	1,120	1,092
ペットボトル	175	180	171	153	141	171	210	237	268	272	273	248	242	226	220	215	209	204	199
古布・古紙	2,694	2,493	2,500	2,530	2,569	2,288	2,091	2,044	2,038	2,055	2,094	1,899	1,856	1,813	1,772	1,728	1,644	1,603	1,524
有害ごみ	42	39	39	37	37	37	37	32	31	35	32	31	31	31	31	30	30	30	30
大型ごみ	2,524	2,533	2,494	2,438	4,364	2,559	627	746	875	863	923	869	904	922	937	952	982	997	1,010
燃やさないごみ	747	751	731	692	914	664	585	716	711	784	729	790	806	822	838	852	880	893	906
特定ごみ	245	284	130	198	238	301	479	759	954	844	974	893	889	884	880	874	869	863	851
可燃	23	22	13	17	23	19	24	37	24	21	19	19	19	19	18	18	18	18	18
大型	164	219	78	145	169	225	403	636	775	738	919	842	838	834	824	819	814	808	797
資源物	7.8	8.7	9.3	7.7	8.5	8.0	8.8	6.3	8.3	3.8	6.5	6.0	5.9	5.9	5.8	5.8	5.8	5.7	5.6
剪定枝	12	9.4	9.5	13	17	14	25	34	21	9.5	11	9.8	9.8	9.7	9.7	9.6	9.5	9.4	9.3
燃やさないごみ	37	25	20	16	21	35	18	45	125	74	18	16	16	16	16	16	16	16	15
有害ごみ	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
集団回収量	7,181	6,990	6,725	6,551	6,427	6,095	5,671	5,461	5,064	4,617	4,375	4,270	4,070	3,879	3,697	3,517	3,346	3,183	3,028
事業系ごみ 合計	12,382	12,554	12,561	12,454	12,368	12,515	12,697	12,874	12,994	12,027	12,369	12,445	12,421	12,396	12,371	12,346	12,322	12,297	12,272
許可収集	11,337	11,458	11,192	10,935	11,000	11,018	10,952	11,162	11,418	10,415	10,549	10,614	10,593	10,572	10,551	10,530	10,488	10,467	10,446
燃やすごみ	11,129	11,093	10,961	10,751	10,874	10,868	10,808	10,864	11,093	10,096	10,311	10,374	10,353	10,333	10,312	10,291	10,271	10,250	10,230
大型ごみ	44	55	118	79	106	129	123	261	297	240	192	193	193	192	192	191	191	190	190
資源物	11	27	36	46	5.3	8.4	10	8.0	6.3	4.0	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
剪定枝	70	221	8.1	1.4	4.1	0.0	0.0	0.0	3.2	0.4	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
燃やさないごみ	82	62	67	57	11	12	11	29	19	74	42	43	42	42	42	42	42	42	42
有害ごみ	0.4	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定ごみ	1,046	1,097	1,370	1,520	1,368	1,498	1,745	1,712	1,576	1,613	1,820	1,831	1,828	1,824	1,820	1,817	1,813	1,809	1,806
一般ごみ	721	779	718	745	512	709	836	714	588	753	602	606	605	603	602	601	600	599	597
大型	46	15	14	10	12	6	20	22	19	6.9	25	25	25	25	25	25	25	25	25
資源物	7.5	3.1	2.2	7.1	8.1	3.3	4.6	4.5	0.6	1.3	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
剪定枝	262	297	633	754	831	776	881	966	958	848	1,190	1,197	1,195	1,192	1,190	1,188	1,185	1,183	1,181
燃やさないごみ	8.2	2.9	1.7	2.9	3.4	3.4	3.5	4.8	11	2.8	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
有害ごみ	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市民1人1日当たり排出量(排出原単位)	929	916	908	929	949	894	844	852	858	844	846	850	847	844	841	839	835	834	832
ごみ排出量	494	499	489	491	489	483	439	448	460	464	463	464	465	467	468	469	470	472	473
家庭系ごみ排出量(資源物・集団回収除)	494	499	489	491	489	483	439	448	460	464	463	464	465	467	468	469	470	472	473

■ 処理処分量

処理量	(t/年)																				
	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
粗大処理量	3,123	3,349	3,357	3,432	5,503	3,709	2,079	2,666	2,947	2,705	3,260	3,137	3,148	3,158	3,169	3,176	3,183	3,190	3,197	3,203	3,208
処理残渣(焼却)	2,834	3,079	3,101	3,195	5,089	3,360	1,870	2,390	2,624	2,370	2,974	2,861	2,871	2,881	2,891	2,898	2,904	2,910	2,916	2,922	2,926
資源化量	289	270	256	237	414	349	209	276	323	335	286	275	276	277	278	279	279	280	281	281	281
資源処理量	6,931	6,652	6,577	6,422	6,690	6,062	5,736	5,792	5,758	5,989	5,846	5,438	5,350	5,264	5,180	5,089	5,001	4,914	4,830	4,748	4,665
直接資源化(紙布)	2,694	2,493	2,500	2,530	2,569	2,288	2,091	2,044	2,038	2,055	2,094	1,899	1,856	1,813	1,772	1,728	1,666	1,644	1,603	1,564	1,524
処理残渣(焼却)	841	818	804	743	981	748	588	738	851	997	809	763	753	744	735	725	715	705	696	687	677
処理残渣(埋立)	181	180	174	154	116	83	65	76	75	57	48	44	45	44	44	43	42	42	41	41	40
資源化量	3,215	3,161	3,099	2,995	3,024	2,943	2,992	2,934	2,794	2,880	2,895	2,731	2,696	2,663	2,630	2,593	2,558	2,523	2,490	2,457	2,423
焼却処理量	40,990	41,452	40,990	40,757	42,993	40,268	37,781	38,294	39,052	38,106	38,328	37,648	37,536	37,424	37,312	37,157	37,003	36,848	36,693	36,537	36,371
入直接焼却	37,747	37,555	37,085	36,819	36,923	36,160	35,323	35,166	35,577	34,739	34,545	34,024	33,911	33,799	33,686	33,535	33,384	33,233	33,081	32,929	32,768
船大ごみ処理施設	3,190	3,079	3,101	3,195	5,089	3,360	1,870	2,390	2,624	2,370	2,974	2,861	2,871	2,881	2,891	2,898	2,904	2,910	2,916	2,922	2,926
資源化等施設	53	818	804	743	981	748	588	738	851	997	809	763	753	744	735	725	715	705	696	687	677
出焼却灰(最終処分)	3,456	3,600	3,461	3,432	3,499	3,677	659	662	643	796	755	742	739	737	735	732	729	726	723	720	716
資源化量							2,962	3,178	3,144	3,232	3,100	3,045	3,036	3,027	3,018	3,005	2,993	2,980	2,968	2,955	2,942
集団回収量	7,181	6,990	6,725	6,551	6,427	6,095	5,671	5,461	5,064	4,617	4,375	4,270	4,070	3,879	3,697	3,517	3,346	3,183	3,028	2,881	2,739
新聞	4,576	4,394	4,170	4,014	3,758	3,418	3,164	2,991	2,706	2,248	2,101	2,051	1,955	1,863	1,775	1,689	1,607	1,529	1,454	1,384	1,315
雑誌	1,300	1,316	1,260	1,236	1,286	1,285	1,158	1,150	1,101	1,087	977	954	909	866	826	785	747	711	676	643	612
段ボール	883	901	920	947	991	999	974	948	867	924	917	895	853	813	775	737	701	667	635	604	574
古布	327	295	285	267	299	304	274	282	304	277	299	292	278	265	253	241	229	218	207	197	187
アルミ缶	84	81	87	84	90	85	96	87	84	80	78	76	73	69	66	63	60	57	54	51	49
牛乳パック	12	2.8	2.8	2.8	1.9	2.8	2.7	2.4	2.3	2.4	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6	1.5
その他	0.1	0.6	0.5	0.4	0.7	0.6	1.9	1.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
リサイクル量 (集団回収含む)	13,379	12,914	12,581	12,312	12,433	11,674	13,925	13,894	13,363	13,119	12,750	12,220	11,934	11,658	11,394	11,123	10,862	10,611	10,369	10,137	9,910
古紙・古布	9,798	9,416	9,154	9,009	8,918	8,321	7,698	7,452	7,050	6,610	6,400	6,102	5,861	5,631	5,411	5,191	4,980	4,778	4,585	4,401	4,222
缶類	356	356	341	329	332	305	311	306	305	315	300	286	279	274	268	262	256	250	245	240	235
その他金属(鉄・鉄屑 等・非鉄金属)	289	270	256	237	414	349	209	276	323	335	286	275	276	277	278	279	279	280	281	281	281
溶融・スラグ・飛灰							2,962	3,178	3,144	3,232	3,100	3,045	3,036	3,027	3,018	3,005	2,993	2,980	2,968	2,955	2,942
ビン	1,160	1,158	1,139	1,101	1,099	1,062	1,067	1,009	937	994	970	915	903	892	881	869	857	845	834	823	812
ペットボトル	157	166	158	154	142	159	199	232	263	222	250	236	233	230	227	224	221	218	215	212	209
プラスチック(プラスチック製 容器包装)	1,574	1,502	1,489	1,451	1,488	1,444	1,447	1,407	1,313	1,379	1,411	1,331	1,314	1,297	1,281	1,264	1,247	1,230	1,213	1,197	1,181
有害ごみ	44	45	43	32	40	35	33	33	28	33	33	31	31	30	30	30	29	29	28	28	28
リサイクル率(%)	24.5	23.7	23.4	23.1	22.4	22.5	28.5	28.3	27.1	27.3	26.5	26.1	25.7	25.3	24.9	24.5	24.2	23.8	23.5	23.2	22.8
最終処分量	3,637	3,780	3,635	3,586	3,615	3,760	724	738	718	853	803	787	784	781	779	775	771	768	764	760	757
焼却残渣	3,456	3,600	3,461	3,432	3,499	3,677	659	662	643	796	755	742	739	737	735	732	729	726	723	720	716
中間処理からの処分量	181	180	174	154	116	83	65	76	75	57	48	45	45	44	44	43	42	42	41	41	40



(2) 目標達成時

■ 排出量

年度	(t/年)																				
	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
人口(人)	160,617	160,815	160,733	160,539	159,883	159,412	158,515	157,778	157,080	156,016	155,517	151,091	150,369	149,647	148,925	147,954	146,983	146,011	145,040	144,069	143,034
ごみ排出総量	54,565	54,501	53,722	53,224	55,524	51,993	48,809	49,085	49,346	48,051	48,026	46,869	46,479	45,583	44,702	43,784	42,882	41,997	41,128	40,275	39,425
家庭系ごみ 合計	42,183	41,946	41,161	40,770	43,156	39,478	36,112	36,211	36,352	36,024	35,657	34,423	34,058	33,300	32,556	31,773	31,005	30,252	29,514	28,789	28,066
小計 (集団回収除)	35,002	34,956	34,436	34,220	36,729	33,383	30,441	30,750	31,288	31,407	31,282	30,153	29,989	29,341	28,700	28,017	27,343	26,676	26,018	25,367	24,712
燃やすごみ	25,458	25,662	25,393	25,306	25,514	24,584	23,855	23,551	23,872	23,871	23,611	23,025	22,934	22,321	21,713	21,074	20,442	19,816	19,197	18,584	17,970
資源物	5,987	5,689	5,649	5,549	5,662	5,258	5,058	4,946	4,846	4,846	5,013	4,546	4,442	4,384	4,328	4,267	4,207	4,149	4,093	4,039	3,984
ビン	1,130	1,105	1,098	1,068	1,077	1,028	993	946	908	931	908	823	804	786	768	749	731	713	695	678	661
缶類	289	270	256	245	253	235	214	220	224	249	237	214	210	205	200	195	190	186	181	177	172
プラスチック類	1,700	1,641	1,624	1,553	1,623	1,536	1,550	1,499	1,408	1,504	1,501	1,361	1,330	1,299	1,269	1,238	1,208	1,178	1,149	1,120	1,092
ペットボトル	175	180	171	153	141	171	210	237	268	272	273	248	242	237	231	226	220	215	209	204	199
古布・古紙	2,694	2,493	2,500	2,530	2,569	2,288	2,091	2,044	2,038	2,055	2,094	1,899	1,856	1,857	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,860	1,861
有書ごみ	42	39	39	37	37	37	37	32	31	35	32	31	31	31	31	31	31	30	30	30	30
大型ごみ	2,524	2,533	2,494	2,438	4,364	2,559	627	746	875	863	923	869	886	904	922	937	952	967	982	997	1,010
燃やさないごみ	747	751	731	692	914	664	585	716	711	784	729	790	806	816	826	834	842	850	858	865	872
特定ごみ	245	284	130	198	238	301	479	759	954	844	974	893	889	884	880	874	869	863	857	851	845
可燃	23	22	13	17	23	19	24	37	24	19	21	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18
大型	164	219	78	145	169	225	403	636	775	738	919	842	838	834	830	824	819	814	808	803	797
資源物	7.8	8.7	9.3	7.7	8.5	8.0	8.8	6.3	8.3	3.8	6.5	6.0	5.9	5.9	5.9	5.8	5.8	5.8	5.7	5.7	5.6
剪定枝	12	9.4	9.5	13	17	14	25	34	21	9.5	11	9.8	9.8	9.7	9.7	9.6	9.5	9.5	9.4	9.4	9.3
燃やさないごみ	37	25	20	16	21	35	18	45	125	74	18	16	16	16	16	16	16	16	16	16	15
有書ごみ	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
集団回収量	7,181	6,990	6,725	6,551	6,427	6,095	5,671	5,461	5,064	4,617	4,375	4,270	4,070	3,959	3,857	3,756	3,662	3,576	3,496	3,423	3,354
事業系ごみ 合計	12,382	12,554	12,561	12,454	12,368	12,515	12,697	12,874	12,994	12,027	12,369	12,445	12,421	12,283	12,146	12,011	11,877	11,745	11,615	11,486	11,358
許可収集	11,337	11,458	11,192	10,935	11,000	11,018	10,952	11,162	11,418	10,415	10,549	10,614	10,593	10,465	10,338	10,213	10,089	9,966	9,845	9,725	9,608
燃やすごみ	11,129	11,093	10,961	10,751	10,874	10,868	10,808	10,864	11,093	10,096	10,311	10,374	10,353	10,226	10,100	9,975	9,852	9,730	9,610	9,491	9,374
大型ごみ	44	55	118	79	106	129	123	261	297	240	192	193	193	193	192	192	191	191	191	190	190
資源物	11	27	36	46	5.3	8.4	10	8.0	6.3	4.0	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
剪定枝	70	221	8.1	1.4	4.1	0.0	0.0	0.0	3.2	0.4	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
燃やさないごみ	82	62	67	57	11	12	11	29	19	74	42	43	42	42	42	41	41	41	40	40	40
有書ごみ	0.4	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定ごみ	1,046	1,097	1,370	1,520	1,368	1,498	1,745	1,712	1,576	1,613	1,820	1,831	1,828	1,818	1,808	1,798	1,788	1,779	1,769	1,760	1,751
一般ごみ	721	779	718	745	512	709	836	714	588	753	602	606	605	597	590	583	575	568	561	554	547
大型	46	15	14	10	12	6	20	22	19	6.9	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
資源物	7.5	3.1	2.2	7.1	8.1	3.3	4.6	4.5	0.6	1.3	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
剪定枝	262	297	633	754	831	776	881	966	958	848	1,190	1,197	1,195	1,192	1,190	1,188	1,185	1,183	1,181	1,178	1,176
燃やさないごみ	8.2	2.9	1.7	2.9	3.4	3.4	3.5	4.8	11	2.8	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4
有書ごみ	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市民1人1日当たり排出量(排出原単位)	928	929	916	908	949	894	844	852	858	844	846	850	847	835	822	811	799	788	777	766	755
ごみ排出量	494	499	491	489	531	483	439	448	460	464	463	464	465	457	448	440	431	423	414	406	397
家庭系ごみ排出量(資源物・集団回収除)																					

■処理処分量

(t/年)

処理量	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
粗大処理量	3,123	3,349	3,357	3,432	5,503	3,709	2,079	2,666	2,947	2,705	3,260	3,137	3,148	3,158	3,169	3,176	3,183	3,190	3,197	3,203	3,208
処理残渣(焼却)	2,834	3,079	3,101	3,195	5,089	3,360	1,870	2,390	2,624	2,370	2,974	2,861	2,871	2,881	2,891	2,898	2,904	2,910	2,916	2,922	2,926
資源化量	289	270	256	237	414	349	209	276	323	335	286	275	276	277	278	279	279	280	281	281	281
資源処理量	6,931	6,652	6,577	6,422	6,890	6,062	5,736	5,792	5,758	5,989	5,846	5,438	5,350	5,302	5,255	5,201	5,149	5,099	5,050	5,002	4,954
直接資源化(紙布)	2,694	2,493	2,500	2,530	2,569	2,288	2,091	2,044	2,038	2,055	2,094	1,899	1,856	1,857	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,860	1,861
処理残渣(焼却)	841	818	804	743	981	748	588	738	851	997	809	763	753	743	732	721	710	699	688	677	667
処理残渣(埋立)	181	180	174	154	116	83	65	76	75	57	48	45	45	44	43	43	42	41	41	40	40
資源化量	3,215	3,161	3,099	2,995	3,024	2,943	2,992	2,934	2,794	2,880	2,895	2,731	2,696	2,658	2,620	2,579	2,539	2,500	2,461	2,424	2,386
焼却処理量	40,990	41,452	40,990	40,757	42,993	40,268	37,781	38,294	39,052	38,106	38,328	37,648	37,536	36,787	36,044	35,269	34,501	33,742	32,990	32,247	31,502
入直接焼却	37,747	37,555	37,085	36,819	36,923	36,160	35,323	35,166	35,577	34,739	34,545	34,024	33,911	33,163	32,421	31,651	30,888	30,133	29,386	28,648	27,909
粗大ごみ処理施設	3,190	3,079	3,101	3,195	5,089	3,360	1,870	2,390	2,624	2,370	2,974	2,861	2,871	2,881	2,891	2,898	2,904	2,910	2,916	2,922	2,926
資源化等施設	53	818	804	743	981	748	588	738	851	997	809	763	753	743	732	721	710	699	688	677	667
出焼却灰(最終処分)	3,456	3,600	3,461	3,432	3,499	3,677	659	662	643	796	755	742	739	725	710	695	680	665	650	635	621
資源化量							2,962	3,178	3,144	3,232	3,100	3,045	3,036	2,975	2,915	2,853	2,790	2,729	2,668	2,608	2,548
集団回収量	7,181	6,990	6,725	6,551	6,427	6,095	5,671	5,461	5,064	4,617	4,375	4,270	4,070	3,959	3,857	3,756	3,662	3,576	3,496	3,423	3,354
新聞	4,576	4,394	4,170	4,014	3,758	3,418	3,164	2,991	2,706	2,248	2,101	2,051	1,955	1,875	1,801	1,727	1,657	1,591	1,528	1,469	1,412
雑誌	1,300	1,316	1,260	1,236	1,286	1,285	1,158	1,150	1,101	1,087	977	954	909	929	950	971	993	1,016	1,040	1,065	1,091
段ボール	883	901	920	947	991	999	974	948	867	924	917	895	853	818	785	753	722	693	665	639	614
古布	327	295	285	267	299	304	274	282	304	277	299	292	278	265	253	241	229	218	207	197	187
アルミ缶	84	81	87	84	90	85	96	87	84	80	78	76	73	69	66	63	60	57	54	51	49
牛乳パック	12	2.8	2.8	2.8	1.9	2.8	2.7	2.4	2.3	2.4	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6	1.5
その他	0.1	0.6	0.5	0.4	0.7	0.6	1.9	1.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
リサイクル量 (集団回収含む)	13,379	12,914	12,581	12,312	12,433	11,674	13,925	13,894	13,363	13,119	12,750	12,220	11,934	11,727	11,529	11,325	11,129	10,943	10,766	10,596	10,431
古紙・古布	9,798	9,416	9,154	9,009	8,918	8,321	7,698	7,452	7,050	6,610	6,400	6,102	5,861	5,756	5,658	5,560	5,469	5,386	5,309	5,239	5,174
缶類	356	356	341	329	332	305	311	306	305	315	300	286	279	273	267	261	255	249	243	237	232
その他金属(鉄・鉄屑 等・非鉄金属)	289	270	256	237	414	349	209	276	323	335	286	275	276	277	278	279	279	280	281	281	281
溶融アルミ・スラグ・飛灰							2,962	3,178	3,144	3,232	3,100	3,045	3,036	2,975	2,915	2,853	2,790	2,729	2,668	2,608	2,548
ビン	1,160	1,158	1,139	1,101	1,099	1,062	1,067	1,009	937	994	970	915	903	890	878	864	851	837	825	812	800
ペットボトル	157	166	158	154	142	159	199	232	263	222	250	236	233	230	226	223	219	216	213	209	206
プラスチック(プラスチック製 容器包装)	1,574	1,502	1,489	1,451	1,488	1,444	1,447	1,407	1,313	1,379	1,411	1,331	1,314	1,295	1,277	1,257	1,237	1,218	1,199	1,181	1,163
有害ごみ	44	45	43	32	40	35	33	33	28	33	33	31	31	30	30	29	29	28	28	28	27
リサイクル率(%)	24.5	23.7	23.4	23.1	22.4	22.5	28.5	28.3	27.1	27.3	26.5	26.1	25.7	25.7	25.8	25.9	26.0	26.1	26.2	26.3	26.5
最終処分量	3,637	3,780	3,635	3,586	3,615	3,760	724	738	718	853	803	787	784	769	753	738	722	706	691	675	660
焼却残渣	3,456	3,600	3,461	3,432	3,499	3,677	659	662	643	796	755	742	739	725	710	695	680	665	650	635	621
中間処理からの処分量	181	180	174	154	116	83	65	76	75	57	48	45	45	44	43	43	42	41	41	40	40

## 7. 用語解説

(五十音順)

語句	説明
<b>【い】</b>	
一般廃棄物	産業廃棄物以外の廃棄物です。一般廃棄物は更に「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、「ごみ」は事務所、レストラン、商店等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭系ごみ」に分類されます。
<b>【お】</b>	
大阪湾広域臨海環境整備センター (フェニックスセンター)	広域臨海環境整備センター法(昭和56(1981)年法律第76号)に基づき昭和57(1982)年に設立され、近畿2府4県から発生する廃棄物(一般廃棄物、産業廃棄物)を処分しています。また、埋め立てた土地を活用して、港湾機能の整備を図ることを目的とした「大阪湾フェニックス計画」を推進しています。
温室効果ガス	地球に温室効果をもたらすガスのことです。大気を構成する気体で、赤外線を吸収し再放出する気体のことをいいます。主に、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなどが温室効果ガスとされています。
<b>【か】</b>	
拡大生産者責任	生産者が、生産した製品が使用され、廃棄された後においても製品の適正なりサイクルや処分について一定の責任を負うという考え方のことをいいます。具体的には、製品設計の工夫、製品の材質・成分表示、一定製品について廃棄等の後に生産者が引き取りやりサイクルを実施することなどが含まれます。
家電リサイクル法	エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫及び冷凍庫について、排出者に対して適正排出と費用負担(収集運搬料金とリサイクル料金)を求めるとともに、小売業者に対して排出者からの引取り及び製造業者等への引渡しの義務を課し、製造業者等に対して指定引取場所における引取り及び再商品化等の義務を課すものです。
<b>【く】</b>	
グリーン購入法	国等の公的機関が、率先して環境物品等(環境負荷低減に資する製品・サービス)の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指すものです。地方公共団体においては、毎年度、調達方針を作成することやその方針に基づき物品などの調達を推進すること等が求められています。
<b>【こ】</b>	
広域認定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定され、環境大臣が廃棄物の減量など、その適正な処理の確保に資する広域的な処理を行う者を認定し、この者について廃棄物処理業に関する地方公共団体ごとの許可を不要とする特例制度です。
ごみ排出量	家庭、事業所から排出されたごみ量で、市の収集によるもの、市民や事業者により直接国崎クリーンセンターに持ち込まれたごみ量の合計で、集団回収量は含みません。 ＜計算方法＞収集ごみ量+直接搬入ごみ量
<b>【さ】</b>	
再生資源集団回収	自治会、PTA、子ども会等の地域団体が、家庭から排出される古紙やアルミ缶等の資源物を回収し、資源回収業者に引き取ってもらう活動のことです。
在宅医療廃棄物	在宅医療に伴い家庭から排出される廃棄物のことをいいます。平成22(2010)年2月に「在宅医療廃棄物のごみ分別(適正処理)の手引き」を発行し、排出ルールに基づく安全・安心な処理をお願いしています。
サポート収集	高齢者や障がい者の戸別収集のことをいいます。ごみステーションまでごみを持ち出すことができない一人暮らしの高齢者や障がい者を対象に、一定の条件に基づき登録制で戸別に収集を実施しています。
最終処分量	最終的に埋立処分する量です。国崎クリーンセンターでの処理後に発生する不燃残渣を大阪湾フェニックスセンターで埋め立て処分しています。
30・10(さんまるいちまる)運動	宴会などで、乾杯後の30分は席を立たず料理を楽しみ、お開き前の10分間は自分の席にもどって残った料理を完食することにより、食べ残しの削減を図る運動。

語句	説明
【し】	
資源化量	資源化した総量で、国崎クリーンセンターで選別等の処理を行い資源化した量と、処理を経ずに直接民間業者等へ搬出して資源化した量、集団回収量の合計です。 ＜計算方法＞国崎クリーンセンターから搬出された資源物の量＋市の独自ルートによる資源物（紙・布）の量＋集団回収量
資源有効利用促進法	循環型社会を形成していくために必要な3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを総合的に推進するための法律です。事業者による製品の回収・再利用の実施などのリサイクル対策を強化するとともに、製品の省資源化・長寿命化等による廃棄物の発生抑制、回収した製品からの部品などの再使用のための対策を新たに行うことにより循環型社会経済システムの構築を目指しています。
自動車リサイクル法	ごみを減らし、資源を無駄遣いしない循環型社会を作るために、自動車のリサイクルについて自動車の所有者、関連事業者、自動車メーカー、輸入業者の役割を定めた法律です。
市民1人1日当たりごみ排出量	総ごみ排出量を人口と年間日数で割った量です。年度間の比較、都市間比較などを分かりやすくするために身近な単位（g/人・日）で表します。また、同様に家庭から出たごみ量を人口と年間日数で割った量を「市民1人1日当たり家庭ごみ排出量」といいます。 ＜計算方法＞総ごみ排出量÷人口÷365日
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型社会に代わるものとして示された概念です。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることが抑制され、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に循環的な利用が行われることが促進され、最後にどうしても利用できないものは適正な処分が徹底されることにより実現される、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会としています。
循環型社会形成推進基本法	循環型社会の形成についての基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項などを規定した法律です。
食品リサイクル法	食品の売れ残りや食べ残し、また製造過程において発生する食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減らすとともに飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源の再生利用等を促進するための法律です。
【す】	
3R（スリーアール）	廃棄物等の発生抑制（Reduce リデュース：廃棄物の発生自体を抑制すること）、再使用（Reuse リユース：いったん使用された製品や容器等を再び使用すること）、再生利用（Recycle リサイクル：廃棄物を原材料等として再び利用すること）の3つの頭文字を取ったものです。取り組みの優先順位は、リデュース、リユース、リサイクルの順となっています。
スリム・リサイクル宣言加盟店	平成5（1993）年4月から実施している、ごみ減量化・再資源化に取り組む店舗や事業所等を「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」として指定しています。
【そ】	
総ごみ排出量	家庭、事業所から排出されたごみ量で、市の収集及び市民や事業者により直接国崎クリーンセンターに持ち込まれたものと集団回収量を含む全体の排出量です。 ＜計算方法＞収集ごみ量＋直接搬入ごみ量＋集団回収量
【た】	
堆肥化	生ごみや木くずなど有機性物質を微生物の働きを利用して分解し、堆肥を作ります。
脱炭素社会	地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする社会のことで、「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引き、実質的にゼロにすることを意味します。
【ち】	
地球温暖化	産業革命以降、人間の活動の活発化とともに、石油や石炭等の化石燃料を大量に燃やしてきたことで、温室効果ガス（二酸化炭素やメタン、フロン等）の大気中への排出が急速に増加し、地球全体の平均気温が上昇しています。この現象を地球温暖化といい、海水面の上昇、洪水や干ばつなどの異常気象の増加など、温暖化が原因と考えられる様々な事象が現れています。

語句	説明
中間処理	最終処分量を減らし、埋立て後も環境に悪影響を与えないように分別・破碎・焼却といった処理を行うことをいいます。
【て】	
低炭素社会	炭素（二酸化炭素）の排出を抑えた社会のこと。社会に多大な影響をもたらす地球温暖化の緩和を目的として、その原因である温室効果ガスのうち、大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会を構築することを目指したものです。
店頭回収	家庭から出る食品用トレイや牛乳パック、カン、ビンといったリサイクル可能なものについて、スーパー等の小売店が店頭回収ボックスを設けて資源物を回収することをいいます。
【は】	
廃棄物	占有者が自ら利用し、又は、他人に無償で売却することができないため不要になったものをいいます。廃棄物処理法では、「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であつて、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによつて汚染された物を除く。）」と定義しています。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	廃棄物の排出抑制、適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としています。廃棄物の定義や処理責任、処理方法や処理施設の設置規制などを定めた廃棄物処理に関する基本的な法律です。
灰溶融	ごみを焼却することにより生じた灰を1,300度から1,400度の高温で溶かし、急速に冷やしてガラス状に固化することです。灰を溶かすことで容積が小さくなります。
【ひ】	
1人1日当たりのごみ排出量（排出原単位）	市民1人が1日に排出するごみ量で、排出原単位といえます。 排出原単位（g/人・日）＝総ごみ排出量（t）×10 <sup>6</sup> ÷川西市の人口（人）÷365（日）
【よ】	
容器包装リサイクル法	一般廃棄物の減量及び再生資源の利用を図るため、家庭系ごみの大きな割合を占める容器包装廃棄物について、消費者は分別して排出する、市町村は分別収集する、容器を製造するまたは販売する商品に容器包装を用いる事業者は再商品化を実施する、という役割分担を定めた法律です。
【り】	
リサイクル	Recycle（再生利用）。3Rのひとつで、使用済み製品や生産工程から出るごみなどを回収したものを、利用しやすいように処理し、新しい製品の原材料として使うことを指します。狭義には、新製品に使う原料として再資源化する「マテリアルリサイクル（原料リサイクル）」を意味する概念として限定的に用いられ、広義には、ごみを燃やす際に発生する熱をエネルギーとして利用する「サーマルリサイクル（熱回収）」を含めた概念として用いられます。
リサイクル率	総ごみ排出量のうち、どのくらいの割合が資源化されたかを示す数値（％）です。 ＜計算方法＞資源化量÷総ごみ排出量×100
リターナブルビン	一升ビンやビールビン、牛乳ビンのように、使用された後に回収され、洗浄、検査等を経て再度ビンとして使用されるビンのことです。
リデュース	Reduce（発生抑制）。3Rのひとつで、リユース、リサイクルに優先されます。事業者は原材料を効率的に利用する、製品の長寿命化を図る、消費者は使い捨て製品や不要なものを買わない、食べ残しを出さないなど、廃棄物の発生自体を抑制することをいいます。
リユース	Reuse（再使用）。3Rのひとつで、いったん使用された容器や製品などを再び使うことをいいます。
【れ】	
レアメタル	地球上の存在量が比較的小さい、あるいは採掘と精錬のコストや技術的な理由で抽出困難な非鉄金属のことをいいます。